



緑豊かな田園都市

豊前市

報 廣

# 豊前



令和4年

6

JUNE

Vol.1231

## あじさい祭り開催

※詳細は最終面をご覧ください。

梅雨を彩るあじさい



市の動き

[R4.5月1日現在]

◆人口 24,271人(-35)

◆男 11,470人(-13)

◆女 12,801人(-22)

◆世帯 11,651戸(16)

[URL] <https://www.city.buzen.lg.jp>

[E-mail] [info@joho.buzen.fukuoka.jp](mailto:info@joho.buzen.fukuoka.jp)

# 新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ

## 追加接種(3回目)の接種について

豊前市における、新型コロナウイルスワクチン追加接種の集団接種は5月をもちまして概ね終了しています。3回目接種は、2回目接種日から6か月の間隔をあける必要があります。2回目接種を令和3年11月13日以降に受けられた方は、追加接種の対象となる時期に接種券とご案内を随時お送りします。6月と7月は下記の日程で、接種を行いますので、お手元に接種券が届いた方(12歳以上)で、接種を希望される方は、ご予約をお願いします。

1、2回目接種をされていない方で接種を希望される方は、健康増進係(☎82-8138)までご連絡ください。

接種日	接種時間	使用ワクチン
6月25日(土)	13:30~15:00	ファイザー
7月23日(土)	13:30~15:00	ファイザー

※ワクチンの供給量等により、日時が変更になる場合があります。ご了承ください。

■**接種場所** 豊築メディカルセンター (八屋1776番地4) フレスポくぼてんタウン横

■**予約方法** 下記に記載している予約方法のいずれかの方法で予約をお願いします。

## 小児(5歳~11歳)の接種について

5歳から11歳の小児に対する新型コロナウイルスワクチン接種を開始しています。接種の対象となる方には、年齢を区切って接種券を順次発送しています。下記の日程で小児の接種は概ね終了の見込みです。接種券がお手元に届き、下記の日程で接種を希望される方は、ご予約をお願いします。今後、新たに5歳になる方につきましては、対象の時期になりましたら、接種券とご案内をお送りします。ワクチン接種は強制ではありません。ご本人と保護者の方でよくご相談のうえ、接種を決めてください。

日程	1回目接種日	2回目接種日	接種時間
A	5月29日(日) →	6月26日(日)	9:00~12:30
B	6月 4日(土) →	7月 2日(土)	13:00~16:30
C	6月11日(土) →	7月 9日(土)	13:00~16:30

※ワクチン接種には、保護者の同意と立ち合いが必要です。そのためお子さんと保護者の方の都合が良い日を予約してください。

■**接種場所** まえだ小児科医院 (八屋2284番地)

■**予約方法** 接種を希望される場合は下記のいずれかの方法で予約をお願いします。

※インターネット予約か LINE 予約をされる方は予約画面において、「1、2 回目接種の受付はこちら」をまず選択し操作を開始してください。

インターネット予約	① URL <a href="https://g402141.vc.liny.jp/top">https://g402141.vc.liny.jp/top</a> ② QRコード 
LINE予約	① QRコード  (豊前市公式LINE) ② 上記QRコードを読み込み、豊前市公式LINEを友達追加。表示されている「コロナ」ボタンを押す。→予約画面になります
電話予約	豊前市ワクチン接種コールセンター ☎0120-626779

※予約は、各日程、定員に達した場合、終了となりますのでご了承ください。

豊前市ワクチン接種コールセンター ☎0120-626779  
健康長寿推進課 健康増進係 ☎82-8138



# 選挙違反と罰則

- ◆ 選挙違反は「犯罪」として処罰の対象になっています。
- ◆ 候補者や選挙事務所関係者だけでなく有権者にも適用されます。

## 選挙違反（選挙犯罪）の例

買収罪	金銭、物品、供応接待などによる票の獲得や誘導。金銭などを実際に渡さなくても、約束するだけでも違反となります。また、買収に応じたり、買収を促したりした場合も処罰されます。	
利害誘導罪	特定のあるいは限られた範囲の有権者や選挙運動者に対し、その者又はその者と関係のある団体（寺社、会社、学校、組合、市町村等）に対する寄附などの特殊の直接利害関係を利用して投票を誘導した場合に成立します。また、利害誘導に応じたり、利害誘導を促した場合も処罰されます。	
選挙妨害罪	有権者や候補者などへの暴行や威迫、集会や演説の妨害、文書図画の毀棄、候補者の職業や経歴などに関する虚偽事項の公表、偽名による通信なども処罰されます。	
投票に関する罪	詐欺の方法で選挙人名簿に登録させること、投票所での本人確認の際に虚偽の宣言をすること、投票を偽造または増減すること、投票所又は開票所などで正当な理由なく、有権者が投票するのに指示したり勧誘したりして投票に干渉したり、また、投票内容を知ろうとすることなども処罰されます。	

- ◆ 選挙違反を犯すと、罰金・禁錮・懲役などの刑罰が科せられます。
- ◆ それに加え、選挙権の停止などの措置もとられます。

選挙権・被選挙権の停止	選挙犯罪で刑罰（一定の場合を除く）を科せられた者は、一定の期間、選挙権・被選挙権が停止され、停止期間中は投票することも立候補することもできなくなります。	
連座制	連座制とは、候補者や立候補予定者と一定の関係にある者（秘書、親族など）が、買収罪などの罪を犯し、刑に処せられた場合には、たとえ候補者や立候補予定者が買収などの行為に関わっていても、候補者や立候補予定者本人について、その選挙の当選を無効とするとともに立候補制限という制裁を科す制度です。	

- ◆ 少年が選挙犯罪等を犯した場合には、法律上、特別の扱いがあります。



満20歳未満の者が犯罪を犯した場合、通常、少年法により、懲役などの刑罰が科される刑事処分ではなく、少年院への送致などの保護処分が適用されることとなります。

一方、満18歳以上満20歳未満の者が公職選挙法違反等の罪を犯し、連座制の対象となる場合（候補者の子による買収罪など）には、その罪質が選挙の公正の確保に重大な支障を及ぼすと家庭裁判所が認める場合、原則、保護処分ではなく刑事処分の対象になり、連座制も適用されることとなります。

なお、満18歳以上満20歳未満の者が公職選挙法違反等の罪を犯し、連座制の対象とならない場合でも、家庭裁判所は、刑事処分の対象とすることができますが、それを決定するに当たっては、選挙の公正の確保等を考慮して行わなければならないこととされています。

【お問合せ】 豊前市役所 選挙管理委員会事務局 ☎82-8006



# 令和4年6月30日午前中からスタート!!

## ～マイナポイント事業第2弾について～

※2022年9月末までにマイナンバーカードを申請した人が対象です。  
豊前市役所 商工観光課でマイナポイントの予約・申込のお手伝いをいたします。

### ○マイナポイントの予約・申込手続きに必要なもの

- ・マイナンバーカード※有効な利用者証明用電子証明書が搭載されているもの
- ・マイナンバーカード電子証明書の暗証番号(数字4ケタ)
- ・お買い物で使うポイントカード・電子マネー・アプリ等
- ・マイナンバーカードに登録する銀行口座の情報

### ①マイナンバーカードを新規に取得した方に 最大5,000円相当のポイント

(すでに取得済みの方は対象外です。)

(5,000円相当のポイントを受け取るためにはマイナンバーカードと紐づけをしたキャッシュレスで合計20,000円分のチャージまたはお買い物を行う必要があります。

※紐づけしたキャッシュレスの支払い・チャージ額等の25%をポイントとして付与します。)

### ②健康保険証としての利用登録で7,500円相当ポイント

### ③公金受取口座の登録で7,500円相当ポイント



○最新情報の更新を総務省HPよりご確認ください。(マイナポイント総務省HP)

6月25日(土)0:00～6月30日(木)午前中までは、システムメンテナンスの為、マイナポイントの申込はできません。

※マイナポイントの申請はご自身のスマホ等でも可能です。

※6月30日すぐは市役所窓口が混み合うことが予想されます。お手続きは令和5年2月末日まで可能です。

【お問合せ】 商工観光課 商業活性係 ☎82-1111(内線1263・1803)



## 6月のマイナンバーカード 休日窓口開庁のお知らせ

平日金曜日は20時まで開庁しています。

日 時 6月4日(土)、6月26日(日) 9時から15時まで

場 所 市民課 総合窓口係(①番窓口) ※正面玄関からお入りください

対応業務 マイナンバーカードのお受け取り、カードの申請、電子証明書の更新、暗証番号の再設定(ロック解除)、健康保険証の利用登録など

※システムメンテナンスの為、マイナポイントの申込はできません。

【お問合せ】 市民課 総合窓口係 ☎82-8045

# 令和4年度 市政懇談会のお知らせ

『市民との協働によるまちづくり』を実現するため、市の政策に対して広く市民の皆様にご理解いただき、また、市民の皆様「生の声」を聴き、市民協働のまちづくりの推進を図るため、次のとおり市政懇談会を開催しますので、参加ご希望の方は、事前にお申込みをいただき、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

## 【市政懇談会日程】

日 時	地 区	場 所
7月 1日（金） 19:00～20:00	山田	山田公民館
7月 2日（土） 19:00～20:00	横武	横武公民館
7月 7日（木） 19:00～20:00	宇島	宇島公民館
7月11日（月） 19:00～20:00	角田	角田公民館
7月13日（水） 19:00～20:00	合河	合河公民館
7月27日（水） 19:00～20:00	岩屋	岩屋公民館
7月29日（金） 19:00～20:00	千束	千束公民館
7月30日（土） 19:00～20:00	黒土	黒土公民館
8月20日（土） 19:00～20:00	八屋	中央公民館
8月23日（火） 19:00～20:00	大村	大村公民館
8月27日（土） 9:30～10:30	三毛門	三毛門公民館

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、人数制限、中止等をさせていただきます場合があります。

## 【参加申込み方法】

参加ご希望の方は、電話、FAX、メールのいずれかの方法により、【氏名、住所、電話番号】をお知らせのうえ、お申込みください。

【ご意見・ご提言等がありましたら、あわせてお知らせください。】

※事前申込みのない方のご参加は、お断りさせていただきます。

【申込期間】 令和4年6月1日（水）から令和4年6月24日（金）まで

【お申込み・お問合せ】 総合政策課 企画広報係 TEL 82-1123 FAX 83-2560  
E-mail: seisaku@city.buzen.lg.jp

## 口座振替が おすすめです!

～市税・料金等を  
確実かつ安全に納付  
したいあなたへ～



納期限日に自動引落されるので**確実!**  
非対面なので**感染症対策**にも◎

【お問合せ】

税務課 課税係 ☎82-8121  
都市住宅課 住宅建築係 ☎82-8098  
上下水道課 業務係 ☎82-8025  
福祉課 子育て支援係 ☎82-8193  
市民課 医療保険係 ☎82-8042

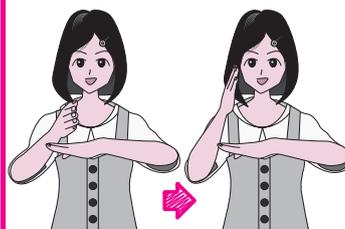


## ワンポイント手話

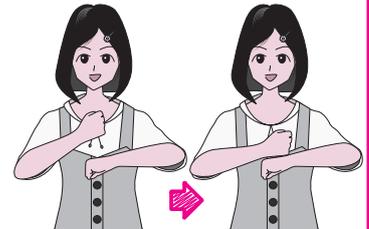
みんなも手話を知って、手話を使ってみよう!

「ありがとう」

「おつかれさま」



すもう てがたな  
相撲の手刀を  
あらわ  
表してるよ



かた 肩たたきの  
イメージだよ

ひだりて こう みぎで たて  
左手の甲から右手を縦に  
すいちよく  
垂直にあげる

かた たて  
こぶしを縦にして、逆の  
てくび こう かい  
手首の甲を2回たたく

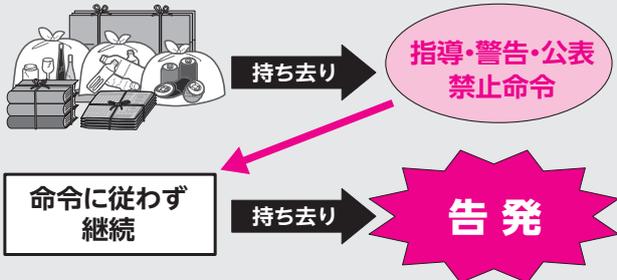
# 資源ごみ等の持ち去り行為を禁止します!!

令和4年7月1日から、資源ごみ等(豊前市が回収する資源ごみ等)の持ち去り行為を条例で禁止します。

資源ごみ等の持ち去り行為を見かけたら、市に情報をお寄せください

「豊前市資源ごみ等持ち去り条例」を定め、一般廃棄物の適正な処理及び市民の生活環境の保全を図ることを目的として、市及び市長が指定する者以外の者が資源ごみ等を持ち去る行為を禁止する条例を令和4年7月1日から施行します。資源ごみ等の持ち去りを繰り返す違反行為者に対しては、指導、警告、公表、命令を行い、命令に従わないときは、20万円以下の罰金に処せられることがあります。

市では、市職員によるパトロールを実施し、持ち去り行為の監視にあたります。持ち去り行為が発生しにくいまちづくりをめざしていきます。資源ごみ等の持ち去り行為防止の取り組みに、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



## 市民の皆さんへお願い

### ● 通報のご協力

持ち去り行為を目撃した場合は、発生場所や時間、車種、車両ナンバー、持ち去られた資源ごみ、人物の特徴などの情報を市にお寄せください。通報のあった地区のパトロールを強化します。

### ● 排出時間のご協力

持ち去りのされにくい環境づくりのため、収集日の前日や収集後に資源ごみ等を出さないようご協力をお願いします。

### ● 注意点

持ち去り行為を目撃した場合は、直接行為者に声を掛けたり、写真を撮ったりすることなく、市に通報していただくようお願いします。

### ● 持ち去り行為対策看板設置

市の行政回収に出した資源ごみ等であることを明確にするため、資源ごみ等の持ち去りの禁止を周知する「持ち去り禁止看板」等を市内の所定の場所(ステーション)のごみかご等に設置します。搬出場所に掲示すると、持ち去り行為の抑止効果が期待できます。

## 条例の概要

- 行政回収や集団回収で出された資源ごみ等の持ち去り行為を禁止します。
- 条例に違反し持ち去り行為を行った者に対して、警告、禁止命令を行い、氏名などの情報を公表します。
- 禁止命令に違反した場合は、警察へ告発し、裁判所の判決を経て罰金が科せられます。

【お問合せ】 生活環境課 環境対策係 ☎82-8018

# 国民年金の届出について

国民年金は、すべての公的年金の基礎となるものです。日本国内に住む20歳から60歳までの方は、公的年金に加入しなければなりません。

加入者は職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きや保険料の納付方法が違います。結婚や就職、転職などで加入するグループが変わったときは、手続きが必要です。

届出をしなかったために将来年金が受けられなくなる場合がありますので、必ず届出をしましょう。

**退職して厚生年金等の資格を喪失した場合や配偶者の扶養をはずれた場合は、2週間以内に市役所市民課総合窓口係(☎82-8048)で手続きをお願いします。**その際は、年金手帳・資格喪失証明書(雇用保険離職票等)をお持ちください。

	どんな人が?	加入の届出は?	保険料の納付は?
第1号	無職・自営業者等	ご自身で市役所へ届出	ご自身で納付
第2号	会社員・公務員等	勤務先が届出	勤務先で納付
第3号	専業主婦等	配偶者(第2号)の勤務先が届出	なし(配偶者の制度が負担)

所得が少ないなど国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手続きによって保険料の納付が免除または猶予される制度があります。また、失業による特例免除や新型コロナウイルス感染症の影響による臨時特例免除もありますので、ご相談ください。

◎第1号、第2号、第3号の被保険者期間(保険料納付済期間及び保険料免除期間)を合計して10年で老齢基礎年金の受給資格ができます。また、保険料納付済期間が40年(20歳～60歳)で満額の老齢基礎年金を受け取ることができます。

【お問合せ】 市民課 総合窓口係 ☎82-8048

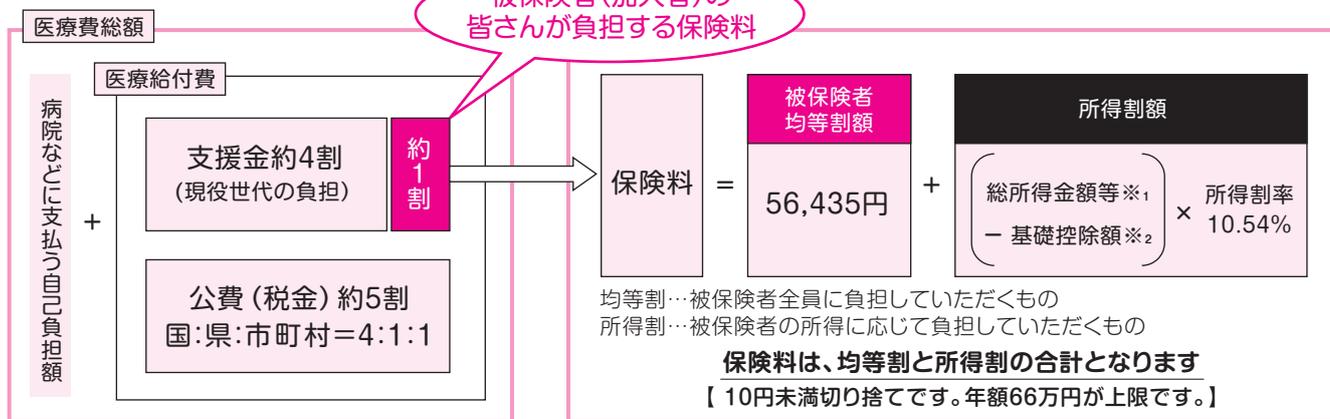
# 令和4年度後期高齢者医療の保険料が決まりました。

被保険者(加入者)の皆さんへ「令和4年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を7月中旬にお送りします。

## ◆保険料の算出方法

保険料は、令和3年中の所得をもとに令和4年4月1日現在の世帯(75歳になる人、県外からの転入者などはその時点)で計算します。

### ●保険料の決まり方(計算方法)



(※<sub>1</sub>) 総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入—公的年金等控除」、「給与収入—給与所得控除」、「事業収入—必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。

(※<sub>2</sub>) 基礎控除額とは、合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円ですが、2,400万円を超える場合は異なります。

## ◆保険料の軽減措置

### ●均等割額の軽減

世帯の所得状況に応じて、均等割額を軽減します。

対象者の所得要件	軽減割合 (均等割額の年額)
(「同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額」の合計額)	令和4年度
43万円(基礎控除額) +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	7割 (16,930円)
43万円(基礎控除額)+28.5万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	5割 (28,217円)
43万円(基礎控除額)+52万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	2割 (45,148円)

軽減を受けるための申請は必要ありません。

下線部の計算式は同一世帯内の被保険者または世帯主が、給与所得または公的年金等に係る所得を有する場合に適用されます。

### ●被用者保険※<sub>3</sub>の被扶養者だった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで会社などの健康保険の被扶養者だった人は、加入後2年間に限り、均等割額が5割軽減され、所得割額はかかりません。軽減を受けるためには申請が必要です。

なお、「均等割額の軽減」の表で7割軽減に該当する場合は、そちらの軽減が優先されます。

(※<sub>3</sub>) 被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合をいいます。国民健康保険、国民健康保険組合は当てはまりません。

保険料の徴収方法に関するお問合せ 市民課 医療保険係

☎82-8042

保険料の算定に関するお問合せ 後期高齢者医療制度コールセンター

☎092(651)3111

# 市長の部屋

豊前市長 後藤元秀



## 「カーボン

## ニュートラル宣言の 準備をしています」

自然の営みではなく人類が生み出した二酸化炭素やメタンガスなどの温室効果ガスがもたらした気候変動は、多量の雨を集的に降らせ大災害を引き起こしています。雨の季節到来。いつどこで起きてもおかしくない危機が私たちの隣に忍び寄っています。

何かが起きたときに、即対応できる能力の保持、強化が大切です。分かりますか。例えば消防や警察、自衛隊などの公的組織の適切な配備。加えて個人と近隣での共助の備え、予防にも取り組む消防団など地域防災力の強化が求められています。

命を守る最前線で、こうした組織が

スピードをもって対応、対処できる防災力の向上、維持に行政が積極的に取り組まねばなりません。こうした強靱な体制が、住民のみなさんの安全、安心につながってくるからです。

ところが、気温上昇、豪雨などをもたらす気候変動は、強固を重ねる備えをも超えてしまふ勢い。いちごっこ、です。やはり、抜本的、基本的なところに手を付けなければならぬのです。つまり、人間が生み出してきた気候変動のおおもとを変えていかねばならないのです。

それには、人為的要因である化石燃料(石炭、石油、天然ガス)を、温室効果ガスを増やさない再生可能エネルギー(太陽光、水力、風力、地熱、バイオ燃料など)に転換しなければなりません。すべてを再生可能エネルギーに切り替えるのは現実的ではありません。

そこで、日本政府は2年前に2050年を目標として化石燃料由来の温室効果ガスを森林や植林により吸収させ、さらに今使っている化石燃料をできるだけ再生可能エネルギーに転換し排出ガスを除去。実質的にゼロにするカーボンニュートラル宣言をしています。これは自治体や企業にも広がり、宣言をするところが増え

てきています。

これまで、環境に配慮するのは、コストアップなど経済成長の妨げとみられてきましたが、ESG、SDGsなど持続可能な社会づくりに向けての取組が加速。政府もグリーン成長戦略と位置付けて推進、自治体にも広がってきました。

こんな動きに合わせて県内でもカーボンニュートラル宣言をしている市町は、令和4年4月28日現在で24あります。28年後に温室効果ガス排出量を実質ゼロにする施策に取り組んでいく決意表明です。豊前市ではまだなのですが、実は近いうちに発表できるのではないかと考えています。宣言後にどのような温暖化防止、緩和の政策を出すのか準備しています。山地、空き地などへの積極的な植林。市の所有する土地や施設に太陽光、水力などの発電設備を持つことやガソリン車から電気自動車への転換。土壌、海底からのメタンガスなどの発生を抑える取組。市民のみなさんにも暮らしを通してできる脱炭素への協力をお願いすることになります。市を挙げての取組です。

こうした動きが広がればロシアからの化石燃料依存を減らすことができ、覇権国家への抑止力になるのではないのでしょうか。そして何より、子どもや孫の世代に美しく豊かな自然環境、住環境をバトンタッチできるはずですよ。

## 生涯現役 豊前の人

赤熊上区 区長

熊原博幸さん(78)

約15年、赤熊上区の区長を務めている熊原さんを紹介します。

熊原さんが区長を務める赤熊



上区では、毎日多くの安全見守り隊が宇島小児童の登下校を見守っています。実は、宇島地区の安全見守り隊活動は熊原さんを発起人として始まり、児童の安全を守りたいという強い思いのもと、多くの見守り隊員が活動に参加しています。熊原さんも毎朝通学路に立ち、児童の安全を見守っています。子ども達との触れ合いが楽しい」と笑顔で話す熊原さんは、宇島小と八屋中の教育・学校運営協議会にも携わり、教育の場でも活躍しています。

「何事にも遊び心をもって取り組むことが重要。それが健康にもつながる」と話す熊原さんは、盆栽やゴルフなど多くの趣味を持っています。また、ご自宅には自身が建てた茶室「平成業成庵」があり、お茶も嗜みます。「平成業成」とは熊原さんの座右の銘で、一日二日を大切に生き、毎日の積み重ねが重要という意味です。

健康な体を維持するため、奥さんと毎日ウォーキングをしているという熊原さん。今後の目標については、「85歳までゴルフをすること」と元気に話してくれました。

### 株式会社安藤・間、イーレックス株式会社と「地域包括連携協定」を締結

豊前市、株式会社安藤・間及びイーレックス株式会社において、豊前市の地域資源を活用しながら持続的なまちづくりの実現を図るとともに、民間企業の蓄積されたノウハウを活用し、環境保全、防災対策など豊前市の抱える課題解決に向けた取組を推進するため、三者による「地域包括連携協定」を締結しました。

株式会社安藤・間の五所九州支店長（写真左）はこの協定は豊前市の資源を活かした持続的な発展が目的。様々な問題が山積する中、三者で連携して成果を出したい」と話しました。

イーレックス株式会社の斉藤取締役（写真右）は「エネルギー供給に携わる中で得た、グローバルなコネクションやノウハウを両者に提供し、社会にどのように貢献できるか考えていきたい」と話しました。



後藤市長は「第三者のグローバルな視点を取り入れた協議をし、豊前市を輝く街にしていきたい」と思いを語りました。

### 豊前市老人クラブ連合会 佐藤シツカさんに感謝状授与

14年にわたり、豊前市老人クラブ連合会の会長として、高齢者の活動支援に尽力してこられたとして、佐藤シツカさんに豊前市から感謝状が贈られました。

佐藤さんは、超高齢化社会の中、高齢者が住み慣れた地域で楽しく安全に暮らしていけるよう、介護予防や地域支援活動などを行う事で、活力ある長寿社会づくりに取り組んでこられました。

後藤市長は「豊前市の生涯現役活動のリーダーとして、高齢者が安心して暮らせるまちづくりにご尽力ください。これからも生涯現役で頑張ってください」と感謝の言葉を述べました。



### 小・中学校への図書カード寄贈

豊前エコクラブ（代表長井賢治氏）より、市内小・中学校に図書カードの寄贈がありました。

豊前エコクラブは、毎月18日にフリーマーケットを開催し、エコをテーマにした商品のバザー品や牛乳パックのリサイクル商品などを幅広く販売しています。その売り上げの全額を、市内小・中学校での図書の購入や東日本大震災への義援金に充てる活動を行っています。

今回は、長井賢治代表や東八フリーマーケットのメンバーなどが市役所を訪れ、中島教育長及び小・中学校の校長会の代表に図書カードが手渡されました。

中島教育長からは「昨今叫ばれている子どもの読書離れを防ぐためにも、継続した図書の購入の支援は本当にありがたい」と感謝の言葉が述べられました。



### 三毛門少年野球クラブ県大会出場

三毛門少年野球クラブが福岡トヨタ杯第6回学童軟式野球京築大会において、見事準優勝に輝き、県大会出場を決めました。

尾家遼キャプテンは「県大会で優勝できるように頑張ります！」と大きな声で意気込みを語りました。

後藤市長、中島教育長からは「気持ち、目標を一つにすることがチームを強くし、勝利につながる。豊前市の代表として頑張ってください」「スポーツは礼儀とマナーも大事。監督やコーチ、支えてくれる家族に感謝して全力で戦ってください」と激励の言葉が贈られました。



ピックアップ

市長の部屋

できごと

ごみ

図書館

健康

子育て

情報のひろば

### キッチンカーのお披露目販売会

豊前市独自の補助金を活用して製作された5台のキッチンカーのお披露目販売会が5月8日豊前サイクルフェスティバルの会場で開催されました。

キッチンカーを手掛けた市内の事業者は、「屋外で密を避けて食事の提供ができ、色々なお客様の元へ自慢の味を届けたい」と語っていました。

会場に駆け付けた後藤市長は、「地元食材を活用した新しい経営スタイルで、豊前の町を元気にしていただきたい。皆さんがんばってください」と激励の言葉を贈りました。

今後キッチンカーは市の共催する各種のイベントに出店する予定です。



### 九州地域づくり協会が「豊前おこしかけ」に寄付

一般社団法人九州地域づくり協会より、道の駅「豊前おこしかけ」における防災備品整備のため、ご寄付をいただきました。

九州地域づくり協会の田中慎一郎理事長は、地域防災は協会の主な活動目的の一つ。いざというときのために役立ててほしい」と思いを語りました。

後藤市長は「市役所は市民の生命・財産を守る最前線。防災備品の整備に活用させていただきます」と謝辞を述べました。



### 京築茶のPRポスター作成

京築茶は豊前市、みやこ町、上毛町の中山間地で生産されており、その歴史は古く、記録に残るものでは室町時代にまでさかのぼることができます。

近年では、生産者の高齢化やコロナ禍の影響、ペットボトル飲料の普及等により経営環境が大きく変化しています。

このようなか中で「福岡県茶生産者組合会行橋支部」と関連機関が消費者向けのポスターを作成し、市長に報告しました。

後藤市長は「京築茶をPRして消費を増やし、後継者の育成につなげてほしい」と話しました。



## レガシーの砂が 天地山公園の砂場に搬入されました!

東京 2020 五輪・ビーチバレーボール会場で実際に使用された「レガシーの砂」の一部を、吉富町より譲り受け、天地山公園の砂場に搬入しました。この砂は、夏でも熱くならず、肌についてもすぐに落ち、汚れにくい等の特徴があります。

ぜひ、東京 2020 五輪選手達が躍動したこの砂で思いっきり遊んでみてください。



【お問合せ】 都市住宅課 都市整備係 ☎82-8096

### 岩城さんに陸上競技協会功労者賞

25年以上の審判歴を持ち、長年の間審判として福岡県陸上競技の運営に貢献されたとして、岩城国夫さんが福岡県陸上競技功労者賞を受賞しました。

岩城さんは陸上競技S級審判員の資格を持ち、科学計測員としても活躍しています。福岡国際マラソンの審判や、豊前市出身の谷中天架さんが中学記録を更新した大会でも審判、計測員を務めました。

岩城さんは「これからも動ける限り審判を続けていきたい」と目標を語りました。

# 6月のごみ収集日

ごみの収集日や分別の仕方がわからない場合は、生活環境課までお問合せください。  
【生活環境課 環境対策係 ☎82-8018】

## 不燃ごみ・紙製容器包装・古紙・古布 回収日程表

地区	収集日	地区詳細
角田	7日	全域
山田	14日	全域
八屋	6日	上町・本町・上町団地
	13日	下町・住吉・明神・前川
	20日	教校
	23日	二葉・中央・東八幡町
大村	13日	全域
宇島	9日	神明・元町・日の出・周防
	20日	昭和・赤熊・青豊・戸津田
三毛門	21日	三毛門(中・下・出屋・西・三毛門団地) 沓川・三毛門六区(久松)
	22日	三毛門一区(上・東)・三毛門六区(恒富)・ 小犬丸・市丸・清水町・三楽・六郎・森久
黒土	24日	全域
千束	10日	全域
横武	17日	全域
合河	8日	全域
岩屋	15日	全域



- ・収集日の8時30分までに所定の場所(ステーション)へ出してください。
- ・ごみの収集日は、ごみ収集カレンダーをご覧ください。
- ・ごみの分別は、「資源とごみの分別ガイドブック」をご覧ください。
- ・土、日曜日のごみの収集・し尿汲み取りは、お休みになります。

### 【ごみ焼却場の受入れお問い合わせ】

豊前市外二町清掃センター TEL 82-2192  
通常のごみ受入れ時間 8:30~16:30

### 【し尿汲取りのお問い合わせ】

豊前清掃社 TEL 83-2634 FAX 82-3749  
業務時間外は、留守番電話での受付もしております。  
※お休み中は、留守番電話で対応してます。緊急時は、ご連絡ください。

## 環境について考えよう! ~6月は環境月間です~

1972年6月5日に環境問題をテーマとした「国連人間環境会議」がスウェーデンで開催されたことを記念して、国連は6月5日を「世界環境デー」(環境保全に対する関心と理解を深めるとともに、積極的に環境保全に関する行動を行う意欲を高める日)と定め、日本では、平成3年度から6月を「環境月間」としています。市民の皆さんも、是非この機会に私たちを取り巻く身近な環境を知っていただくとともに、ごみ問題を含めた環境改善のため、ライフスタイルを今一度見直しましょう。

### — ごみの減量をすすめよう —

ごみの減量といっても何をすればいいのかわからないという人も多いはず。例えば、可燃ごみの半分近くが水分だという事実をご存知ですか。生ごみを捨てる時に水を切るなど、少しの意識や行動を一人ひとりが取り組みればごみの量は減ります。

### — ごみの減量が必要な理由 —

#### ①資源循環型社会への転換

現在、大量消費・大量廃棄型の社会から、環境への負荷が少ない資源循環型社会へ転換が求められています。そのためには、より一層のごみの減量とリサイクルが必要になります。

#### ②地球温暖化防止

ごみは、ごみ処理場に集められて手間と時間とエネルギーをかけて処理されています。ごみが増えるとごみ処理場から出る二酸化炭素の量も増え、地球温暖化の原因になります。

#### ③埋立処分場の延命

ごみの埋立地は無限ではありません。埋立処分場は、大切に利用する必要があります。

## 全国ごみ不法投棄監視ウィーク (5月30日~6月5日)

不法投棄は、地域の景観を損ねるだけでなく、投棄物から有害な物質が漏れ、土壌や河川が汚染される等、深刻な環境問題につながる可能性があります。期間中は、不法投棄等に対する取組を強化し、監視パトロールによる啓発を行います。不法投棄は、「犯罪」です。

不法投棄は、環境汚染を招くことから、法律で厳しく禁止されています。違反すると、5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金に処せられます。投棄者を発見したら、特徴や車のナンバー、場所などを豊前警察署もしくは生活環境課まで連絡してください。

地域の環境保全のために、市民の皆さんが監視の目を光らせ、不法投棄をなくしましょう。

# 図書館だより

## 2022 JUNE

豊前市立図書館 ☎82・6500

■開館時間/午前10時から午後6時 BUZEN  
メール librarybuzen@piano.ocn.ne.jp LIBRARY

ピックアップ

市長の部屋

できごと

ごみ

図書館

健康

子育て

情報のひろば

### 6月のお休みカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

24日(金)は館内整理のため休館です。

### 「図書館まつりとふれあいフェス」を開催します!

日時:6月19日(日)10:00~16:00

場所:豊前市立図書館及び屋外駐車場の一画

内容:2年間中止となっていた「図書館まつりとふれあいフェス」。しっかりとした感染防止対策をとり、「できることから始めよう!」をテーマに開催いたします。緑陰おはなし会や朗読会、バルーンアートの無料配布をはじめとして、キッチンカーも2台来場し、食べ物や飲み物の販売も行います。本のリユースや本のテラー(装備)など、1日楽しめる行事になっていますので、是非ご来場ください!

協力団体:音声訳ボランティアの会「こだま」、黒のれん、『Cheleste』、バルーンボランティア りぼん、豊前語り部の会、豊前市社会福祉協議会、豊前市立図書館個人ボランティアの皆さん

### 「男女共同参画の窓」

期間:6月1日(水)~8月10日(水)

場所:1Fフロア、YAコーナー

内容:6月23日(木)~29日(水)の「男女共同参画週間」にちなんだ企画です。一般向けを1Fフロアに、子ども向けはYAコーナーに展示しています。展示してある資料の貸出も出来ますので、来館の際は、お立ち寄りください。

### 個展、グループ展の募集

図書館では、コロナ禍においても開催できる催しとして、今年度より企画展示を開催していただける個人、グループを募集しています。図書館の展示スペースを使い、作品を展示してみませんか?詳細につきましては、お電話(82-6500)及びFAX(84-1007)などでお問い合わせください。

### 月例行事

以下行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止の措置を講じた上で、実施します。

#### 『おはなし じえんだー』

日時:6月12日(日)・24日(日) 14:00~ 会場:1階おはなしのへや

### 感染予防について

- ・ご来館いただく際は、必要最小限の人数で、乳幼児を伴うご来館は、極力お控えください。
- ・新型コロナウイルス感染拡大予防と誤配架を防ぐため、館内でご覧いただいた資料は、ご自身で書架へ返却せず、各スペースに配置しているカゴへご返却ください。

### New Books

- 情報 今すぐ使えるかんたんWord 2021/AYURA/技術評論社  
 思想 楽しくまなぶ『易経』/梶川敦子/青弓社  
 人生 私を苦しめてたのは、「素直じゃない私」だったかもしれない。/有川真由美/主婦の友社  
 宗教 和尚さんの一分で心を整えることば/名取芳彦/永岡書店  
 歴史 眠れないほどおもしろい吾妻鏡/板野博行/三笠書房  
 伝記 アインシュタイン回顧録/アルベルト=アインシュタイン/筑摩書房  
 民族 不謹慎な旅「ダークツーリズム」/木村聡/弦書房  
 民族 あなたのルーツを教えてください/安田菜津紀/左右社  
 行政 この国の危機管理失敗の本質/柳田邦男/毎日新聞出版  
 法律 妻六法/森公任・森元みのり/扶桑社  
 財政 図解よくわかる自治体予算のしくみ/定野司/学陽書房  
 福祉 ダウン症の子をもつ税理士が書いた障がいのある子の「親なきあと」対策/藤原由親/日本法令  
 教育 生きづらい子を諦めない/宮口幸治/扶桑社  
 人類 人類の起源/篠田謙一/中央公論新社  
 健康 肝臓のはなし/竹原徹郎/中央公論新社  
 健康 腰痛は99%完治する/酒井慎太郎/幻冬舎  
 健康 ボケてもがんでも死ぬまで我が家/田中奈保美/アートデイズ  
 宇宙 はやぶさと日本人/永山悦子/毎日新聞出版  
 生活 スキル0でも一目でわかるソーイング大全/オルソン恵子/KADOKAWA  
 料理 おうちで作る大麦粉料理/有元葉子/小学館  
 料理 食材2つで大満足弁当/市瀬悦子/主婦の友社  
 園芸 知識ゼロからの有機・無農薬の家庭菜園/本多勝治/家の光協会  
 園芸 農家が教える竹やぶ減らし/農山漁村文化協会  
 芸術 木戸番の番太郎/くるねこ大和/幻冬舎コミックス  
 芸術 ステンドグラス切り絵美しい日本の春夏秋冬/大橋忍/講談社  
 芸術 老後とピアノ = MY LIFE WITH PIANO/稲垣えみ子/ポプラ社  
 体育 ジュニアアスリートのための栄養学講座・正しく食べて、健やかに成長!/ベースボール・マガジン社  
 語学 日本の敬語/金田一京助/講談社  
 小説 いかれころ/三国美千子/新潮社  
 小説 空貝/赤神諒/講談社  
 小説 今昔ばけもの奇譚/峰守ひろかず/ポプラ社  
 小説 キネマトグラフィカ/古内一絵/東京創元社  
 小説 江戸は浅草/知野みさき/講談社  
 小説 ドッグテールズ/樋口明雄/徳間書店  
 小説 コスメの王様/高殿円/小学館  
 小説 花屋さんが言うことには/山本幸久/ポプラ社  
 小説 ミーツ・ザ・ワールド/金原ひとみ/集英社  
 小説 レジェンドアニメ!/辻村 深月/マガジンハウス  
 随筆 ボクと、正義と、アンパンマン/やなせたかし/PHP研究所  
 随筆 これは、アレだな/高橋源一郎/毎日新聞出版  
 随筆 いきたくないのに出かけていく/角田光代/KADOKAWA  
 外文 ディクソン=カー/東京創元社  
 外文 2034米中戦争/エリオット=アッカーマン/二見書房

2022 June

# 保健だより



このコーナーについてのお問い合わせは  
健康長寿推進課 健康増進係（豊前市総合福祉センター内）  
☎82-8111まで

## 歯周疾患検診（かむかむ教室）

口の中の健康は、全身の健康や高齢期の生活の質に大きく影響してきます。しかし、歯と口の機能は年々、低下していきやすいものです。食事をおいしく味わい、栄養をきちんとからだに吸収するためには、「よく噛む」ことがとても大切です。噛むことは、からだどころに多くの健康効果をもたらしてくれます。豊前市では『歯周疾患検診』を実施しています。この機会に受診してみませんか？

- 対象者/40歳以上の方、妊産婦
- 日 時/6月15日(水) 13:30～15:00
- 場 所/豊前市総合福祉センター
- 定 員/15名(先着順)
- 料 金/無料
- 内 容/問診、歯周組織検査、舌圧測定、細菌検査、診察、ブラッシング指導、口腔機能向上トレーニング



予約が  
必要です!

## 血管いきいき教室

運動・口腔ケア・生活習慣病発症(重症化) 予防に関して学び、生活習慣改善につなげるための教室です。自身の生活習慣を見直してみませんか？

- |  |  |
|--|--|
| ●対象者/20歳以上の方   | ※2日間合わせて一つの教室です!                             |
| ●日 時/第1回7月20日(水)口腔ケア・生活習慣改善<br>第2回7月27日(水)運動<br>9:30～11:00 | ●場 所/豊前市総合福祉センター<br>●定 員/15名(先着順)<br>●料 金/無料 |

## 熱中症を予防しましょう

熱中症とは…高温多湿な環境下で体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどの総称を「熱中症」と言います

### 熱中症を予防するには…

- |                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| ①暑さを避ける               | ③こまめに換気をする           |
| ●外出時は日傘や帽子の利用         | ●室内では扇風機やエアコンで温度調節   |
| ●少しでも体調が悪くなったら、涼しい場所へ | ●窓とドアなど2か所を開ける       |
| ②こまめに水分を補給する          | ④日頃から体調管理をする         |
| ●のどの渇きを感じなくても水分補給する   | ●毎朝など、定時の体温測定と健康チェック |

### 注意 マスク着用により、熱中症のリスクが高まります

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかないうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

# ご自宅や施設等で歯・口の対応に 困っていませんか?



そんな時は...

**京築口腔管理推進室にご相談ください。**

**連絡先** : 豊前築上歯科医師会内 京築口腔管理推進室  
**電話番号** : **090-5296-6821**  
**電話受付時間** : **11:00 ~ 16:00 (月曜日 ~ 金曜日)**  
 \*歯科衛生士が無料でご相談・訪問に応じます。

**【お問合せ】 市民課 医療保険係 ☎82-1111(内線1295)**

豊前市地域子育て  
支援センター



# たけのこ

■住所/豊前市大字千束78-2 [たけのこ]のご案内  
 ■TEL・FAX/0979-82-2881  
 ■E-mail/takenoko@city.buzen.lg.jp  
 ■開館時間/月~土 9:30~16:00  
 ※活動中は自由に利用できない場合があります。  
 下記カレンダーでご確認ください。



月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4
<b>6月のテーマ: 新聞紙であそぼう</b>					
6	7	8	9	10	11
読み聞かせ (30分程度) 10:30~11:00(午前) 13:30~14:00(午後)	親子で英語あそび (0歳~就学前) 湯之原 志帆 先生 10:30~11:30		びよマタルーム (0ヶ月~8ヶ月・妊婦さん) ふれあいあそび 10:30~11:30	わくわく広場 (0歳~就学前) 新聞紙であそぼう 10:30~11:30	「たけのこ」に お気軽に遊びに 来てください!
13	14	15	16	17	18
		出前紙芝居 平池公園 11:00~ ※雨天の場合は「たけのこ」で	よちすくルーム (9ヶ月~1歳11ヶ月) 新聞紙あそび 10:30~11:30		
20	21	22	23	24	25
親子教室 (総合福祉センター)	7ヶ月児検診 (総合福祉センター)	わんぱくキッチン (0歳児~就学前) お店屋さんごっこに向けて 10:30~11:30		わくわく広場 (0歳~就学前) お誕生日会&七夕作り 10:30~11:30	読み聞かせ (0歳~就学前) 馬場 志保 先生 10:30~11:00
27	28	29	30	7/1	7/2
	29日のみ 予約6組	親子クッキング (1歳6ヶ月以上の親子) 浦野醤油造元 浦野 敦子 先生 10:00~/1件200円	ちびっこルーム (2歳~就学前) 新聞紙あそび 10:30~11:30		

イベントの予約は、6月分は、6/1より受付開始。7月分は、7/1より受付。(TELでの予約も受け付けます)

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、**各イベント予約8組とさせていただきます。**また、状況によりイベントが中止となる場合もあります。

## 一時保育について

※「たけのこ」では一時保育を随時受け付けています。  
詳しくはお電話でお問い合わせください。

# 「現況届(児童関係)」について

【受付期間】6月1日(水)～6月30日(木)

【児童手当】昨年度まで、児童手当を受給中の方は6月中に現況届が必要でしたが、令和4年6月より、一部の方を除き現況届の提出は不要となります。

該当の方には郵送で通知しますので、必ず期間内に手続きを行ってください。

ただし、以下の1～6に該当するときは、豊前市に届出が必要です。

1. 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
2. 受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき(他の市区町村や海外への転出を含む)
3. 受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
4. 一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
5. 受給者の加入する年金が変わったとき(受給者が公務員になったときを含む)
6. 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

【保育所(認定こども園)】利用者の保護者は、現況届を提出する必要があります。この現況届は、引き続き教育・保育認定を受けられるかどうかを確認するものです。現況届を提出しないと、入所を取り消す場合がございます。

対象者には郵送で通知しますので、必ず期間内に手続きを行ってください。

## 必要書類

- 現況届(世帯につき1枚)
  - 令和4年度就労証明書
- ※就労等、保育を必要とすることを証明する書類(同居の保護者(基本的に父母)の分)教育認定(1号)の方、本年4月以降に新規入所された方は提出不要です。



【放課後児童クラブ】利用者の保護者は、現況届を提出する必要があります。この現況届は、引き続きクラブ利用が可能かどうかを確認するものです。現況届を提出しないと、利用を取り消す場合がございます。

対象者には郵送で通知しますので、必ず期間内に手続きを行ってください。

## 必要書類

- 現況届(世帯につき1枚)
  - 令和4年度就労証明書
- ※就労等、保育を必要とすることを証明する書類(同居の保護者(基本的に父母)の分)きょうだいの支給認定現況届(保育所等)により、既に提出している方は不要です。



【お問合せ】 福祉課 子育て支援係 ☎82-8193

## 6月のふれあい保育

### 和光保育園

#### 離乳食について お話しませんか?

今回は保護者向けに開催します。  
これから離乳食が始まるお子さん、すでに離乳食を食べているお子さんにも対応しますので、どなたでもお気軽にお越しください。  
※当日のプログラムについては、月齢などによって決めたいと思いますのでまずはお電話で連絡をお願いします。

■日 時 / 6月17日(金) 10時～11時

■定 員 / 先着3名

【お申込み・お問合せ】 和光保育園 ☎82-2800

### 清高保育園

#### モンテッソーリの教具に触れてみませんか?

～お部屋に入って一緒に活動しましょう!!～

■日 時 / 6月23日(木) 10時～11時

■準備するもの なし

※食事の提供はありません。

※状況によっては中止する場合があります。

【お申込み・お問合せ】 清高保育園 ☎82-2672

# 募集

## 令和4年度自衛官採用試験

○予備自衛官補

■資格 18歳以上34歳未満の方

■申込期間 6月1日(水)～9月16日(金)

■試験日 9月25日(日)～10月10日(月)のいずれか1日を指定させていただきます。

■合格発表 11月9日(水)

■申込 問合せ

福岡地方協力本部 築城地域事務所 (航空自衛隊築城基地内)

☎0800-350981-2648 又は ☎0930-56-1150

## 自衛隊への就職・転職説明会

■日時 6月23日(木) 16時～18時

■場所 豊前市総合福祉センター

■問合せ

福岡地方協力本部 築城地域事務所 ☎0930-56-1150

## 令和4年度豊前市地域支援事業募集

市内で実施される公益性のある事業で、支援対象と認められた事業において、必要な経費の一部を補助します。詳細は市ホームページをご覧ください。

■受付期間 12月未定

■問合せ 生涯学習課 生涯学習係 ☎82-80050

## 税務職員募集

■試験の程度 高等学校卒業程度

■受付期間 6月20日(月)9時～6月29日(水)「受信有効」

※受験案内を確認し、申込みは、インターネットにより行ってください。

■試験日

〈第1次試験〉 9月4日(日)

〈第2次試験〉 10月12日(水)～21日(金)のうち第1次試験合格通知書で指定する日時

■問合せ

インターネット申込みに関する問合せ 人事院人材局試験課 ☎03-3508-1503-1(内線26000)

●その他試験に関する問合せ 福岡国税局 人事第一課 試験研修係 ☎092-411-0031(内線2432)

https://www.nta.go.jp 国税庁ホームページにも募集内容を掲載しています。

## 講座・教室

### 求菩提笑い講座

#### ○健康長寿虹の会

県内「健康長寿の推進『笑いとウォーキング』開催 天地山、大富神社コース(雨天中止)

■日時 6月12日(日) 9時～11時

■集合場所 天地山公園第2駐車場

■申込期限 6月7日(火)

#### ○第36回求菩提わらべの会

遊々おもしろタイム、民話朗読、笑い認知症、フレイル予防に！

## 令和4年度 市民歴史講座

■日時 6月7日(火) 10時～11時30分

■場所 赤熊昭和町会館

■参加費 500円(茶葉付)

■第279回求菩提笑い講座開催 豊前市は「笑いの町」全国に笑い発信 笑い講33年目の5月は開講月です。「笑いで繋ぐ心と体の健康」是非ご参加ください。

■日時 6月19日(日) 10時～11時30分

■場所 赤熊昭和町会館

■参加費 500円(小学生以下無料)

■申込 問合せ 求菩提笑い講 森口 ☎82-0123

## 令和4年度 市民歴史講座

求菩提資料館では本年度も市民歴史講座を開催します。なお、新型コロナウイルス感染防止のため事前申込みが必要です。定員は30名としますので皆さんふるってお申込みください。

■場所 古文書から読み解く豊前地域の様相

■日程

○6月18日 鎌倉殿と北九州

○7月9日 宇佐奉幣使と中津街道

○9月17日 斗部鳥井畑相論

○10月15日 近世の豊前神楽

○11月12日 幕末維新期の豊前地域

いづれも13時30分より求菩提資料館(学習室)にて

■問合せ・申込み 求菩提資料館 ☎88-32003

## 職業訓練講座の開講

※各講座とも定員になり次第締め切ります。

- ①【フォークリフト運転技能講習(行橋会場)】
  - 訓練期間:7月26日(火)～29日(金) ■定員:20名
  - 受講料:20,900円(大型特殊免許有)又は33,000円(普通免許有)テキスト代1,650円
- ②【第二種電気工事士(実技)】
  - 訓練期間:7月2日(土)～7月10日(日) 土・日曜日開講 計4回
  - 受講料:26,180円 別途テキスト代(未定) ■定員:20名
- ③【第一種電気工事士(学科)】
  - 訓練期間:7月30日(土)～9月10日(土) 土曜日開講 計6回
  - 受講料:35,660円 別途テキスト代(未定) ■定員:20名

- ④【商業簿記3級】
  - 訓練期間:7月29日(金)～11月9日(水) 水・金曜日開講 計27回
  - 受講料:31,420円 別途テキスト代(未定) ■定員:20名
- ⑤【エクセル実用】
  - 訓練期間:7月4日(月)～15日(金) 月水金曜日開講 計6回
  - 受講料:8,370円 テキスト代2,640円 ■定員:20名
- ⑥【パソコン基礎】
  - 訓練期間:7月20日(水)～8月1日(月) 月水金曜日開講 計6回
  - 受講料:8,370円 テキスト代2,640円 ■定員:20名

お問合せ・申込み先:豊前地域職業訓練センター TEL 0979-82-1511 HP <http://www.buzen-vtc.com>

## 令和4年度福岡県介護支援専門員 実務研修受講試験

■日時 令和4年10月9日(日)  
■場所 ①福岡大学(予定)  
②九州共立大学(予定)

■申込書配布時期  
6月1日(水)～7月1日(金)

■申込書配布場所  
豊前市役所健康長寿推進課介護保険係

■申込期間 6月2日(木)～  
7月1日(金)消印有効

■その他 受験申込要領は、6月上旬を目途に(公社)福岡県介護支援専門員協会ホームページに掲載します。(なお、郵送による入手方法については、問合せ先で御案内します。)

■問合せ 公益社団法人 福岡県介護支援専門員協会  
☎092-431-4590

## 令和4年度青少年防衛講座

築城基地は、中学生及び高校生を対象とした自衛隊生活体験(職場見学及び体験搭乗)を行います。

■日時 8月4日(木)

■場所 航空自衛隊築城基地

■定員 20名(状況により定員を縮小することがあります。)

■日時 第1・3木曜日 10時～12時

■募集定員 15名

■体験内容体験内容等

ア 職場及び生活体験等

イ CH-47Jヘリコプター体験搭乗(天候不良等により、中止の場合があります。)

■参加費 402円(食事代)

■申込期限 6月17日(金)必着

■申込方法 申込用紙(参加申込書及び航空機搭乗承認申請書)に記入の上、下記まで郵送してください。(申し込み用紙は、築城基地ホームページでダウンロードできます。)

■その他 応募者が定員(20名)を超えた場合、抽選とさせていただきますのでご了承ください。

■郵送及び問合せ  
〒829-0151  
福岡県築上郡築上町西八田  
航空自衛隊築城基地渉外室「青少年防衛講座応募係」  
☎0930-56-1150

## 相談

### 豊前法律相談センター

■日時 火木曜日 14時～16時30分  
(祝日を除く)

■場所 豊前商工会議所内2階

■相談員 福岡県弁護士会 北九州部会所属の弁護士

※予約制で平日の9時～17時に受付  
予約 ☎82-52272

■相談料 5,500円(30分)

※市民一人1回、無料紹介状(30分無料)を本人申請により交付(本人確認書類持参)

※紹介状持参・多重債務相談・労働相談・DV相談は無料

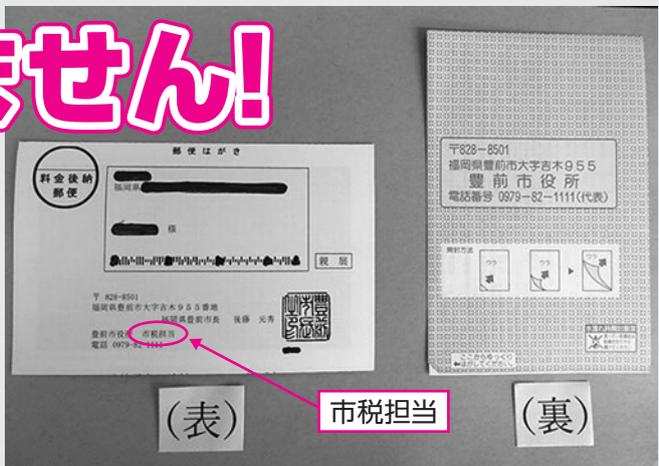
■問合せ 総務課 総務係  
☎82-11114

☎82-11114

# 滞納は許しません!

「納税」は国民の義務(憲法第30条)です。納期限内に税金を納めていただいている方々との公平性を保つため、滞納は絶対に許されません。

こちらのハガキは催告書です。もしも届いている場合は早急に税金を納めてください!



## 夜間の納税・税金相談

夜間納税窓口を開設しています。また、事情により納付が困難な人のご相談もお受けしています。

日時	6月23日(木)17時～20時
場所	市役所税務課収納対策係(1階 7番窓口)
取扱税目	市県民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税
納付書	お持ちの方はご持参ください。 ※再発行もできます。

### 6月納期限のお知らせ

市県民税・特徴(R4年5月分) 6月10日(金)  
市県民税(1期) 6月30日(木)

このハガキが届いている方は、現在、差押や搜索等の滞納処分を執行するため、法律に基づいた財産調査を行っています。また、分納誓約を取っていても計画通りの納付がなければ、滞納処分を執行する場合があります。納付書がないなどの場合は必ず税務課にご連絡願います。

【お問合せ】 税務課 収納対策係  
☎82-1111 (内線1194・1195)

### 人権にかかわる弁護士相談

弁護士による法律相談を行います。お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

なお、事前予約が必要です。

■日時 6月21日(火) 14時～17時

■場所 豊前市総合福祉センター 2階 相談室

■定員 先着6名

■予約締切 6月17日(金)まで

■予約問合せ 豊前市人権センター (豊前市役所人権男女共同参画室内)

☎82-1111(内線1507)

※月～金曜日(祝日を除く)9時～17時

### 特設人権相談

家庭内でのめんどごとや近隣とのトラブル、学校や職場でのいじめ、差別などで悩みや困っていることがあります。お気軽にご相談ください。地元豊前市の人権擁護委員がみなさんの相談に応じます。事前の申込みや予約は必要ありません。相談は無料で、秘密は守られます。

■日時 6月3日(金) 10時～15時

■場所 豊前市総合福祉センター 2階 相談室

■人権擁護委員(豊前市)

- 枝光 純子さん、種田 明乗さん、畑邊 克幸さん、古見 悦子さん、増田 泰崇さん、森本 隆雄さん、矢鳴 実佳さん



### 行政書士市民相談会(無料)

■日時 6月22日(水) 10時～16時

■場所 行橋市役所 501会議室

■相談内容 遺言、相続、成年後見等

※予約不要。直接ご来場ください。

■問合せ 福岡県行政書士会

☎09216412501

### 成年後見制度相談会

「成年後見制度」とは、認知症や知的障がい、精神障がいにより判断機能が十分でなくなっても、安心して暮らすことができよう、権利と財産を守る制度です。豊前市と築上町、上毛町では共同で成年後見に関する相談会を行います。

専門家に相談してみたいという方は、お気軽にご相談ください。

■日時 6月28日(火) 13時～

※相談時間は、1件1時間以内です。

■場所 豊前市役所 3階 第1会議室

■定員 3人まで ※先着順

■費用 無料

■相談員 弁護士

■申込 6月20日(月)までに電話での予約をお願いします。

■申込問合せ

豊前市役所 健康長寿推進課

介護保険係 ☎82-8114

※次回以降は、10月25日に築上町にて、2月28日に上毛町にて開催予定です。

## 無料相談日程

～気軽にご利用ください～



#### 行政相談

行政への苦情・要望などの相談に応じます。

■日時 6月22日(水) 13時～15時30分

■場所 豊前市総合福祉センター

■相談員 総務省委嘱行政相談委員 近藤貴美子・石橋正昭

☎82-1114

#### もの忘れ相談

保健師、看護師、社会福祉士等がもの忘れに関する個別の相談に応じています。また、希望される方には、簡単な認知機能検査も実施しています。

■日時 6月24日(金) 9時30分～11時

■場所 豊前市総合福祉センター

お申し込みが必要です。

■申込 豊前市地域包括支援センター ☎84-0120

#### 補聴器相談

■日時 6月7日(火)、14日(火)、20日(月) 10時～12時

■場所 豊前市総合福祉センター 研修室3

☎82-8194

#### こころの相談(毎週木曜日)

セクハラやDV、子育て、介護、仕事、健康、家族のことなど、性別にかかわらずご相談いただけます。

■日時 6月2日、9日、16日、23日、30日 10時～15時(12時～13時は除く)

■場所 ハートピアぶぜん 相談室

■相談専用電話 ☎82-0519

#### 障害者相談

■日時 6月28日(火)(定例相談) 13時30分～15時30分

■場所 豊前市総合福祉センター 2階 相談室

■相談員 豊前市障害者相談員

※定例相談以外でも相談を受け付けています。

☎83-1139 みらい ☎33-8350

#### 教育相談

不登校や非行、発達障害などに関する相談をお受けします。

■日時 毎週水曜日(祝日を除く) 10時～16時

■場所 豊前市市民会館2階

☎84-0354 ※電話予約制

#### 消費生活相談日

■日時 毎週 月、木曜日(祝日を除く) 10時～12時15分 13時～15時

■場所 豊前市役所 商工観光課(24番窓口)

■対象 豊前市民及び市内にお勤めの方

■相談員 横手由美氏・高橋真木子氏

※消費生活に係る商品の購入やサービス利用に伴うトラブル、契約などの相談や苦情を受け、公平な立場に立って解決のお手伝いをします。相談は無料です。

相談の際には、事前に豊前市消費生活相談ホットラインで予約が必要です。

豊前市消費生活相談ホットライン ☎84-0977(相談予約専用)

月曜～土曜 9時～17時(祝日を除く)

**街角の年金相談センター中津(完全予約制)**

社会保険労務士等が、国民年金や厚生年金保険の受給に関するご相談や手続きを無料で行います。

■場所 中津市役所別棟2階

■時間 平日の8時30分～17時15分

(土・日・祝日・年末年始を除く)

■予約受付 予約専用番号

☎0979-6479000

**年金事務所の出張相談(完全予約制)**

豊前地域職業訓練センターで出張相談を実施しています。

■受付・相談内容

・各種年金の請求

・年金の見込み額(50歳以上の方が対象)

・死亡等による失権手続き(未支給年金の請求等)

■6月、7月の出張相談日

6月23日(木)、7月28日(木)

10時～12時、13時～15時30分

■場所 豊前地域職業訓練センター

■予約受付 小倉南年金事務所

☎093-471-8873

**小倉聴覚特別支援学校 教育相談**

ことばやきこえ、発音、補聴器や人工耳、コミュニケーションなど、聴覚障がいに関する各種相談をお受けします。

※要予約

■日時 火、金曜日の9時～17時

■対象者 乳幼児から成人の方、保護者及び教育機関等関係者

■申込・問合せ

福岡県立小倉聴覚特別支援学校

☎093-621-9600  
FAX 093-631-6604  
Mail: info@k-hss.fku.ed.jp

**イベント・お知らせ**

**豊前語り部の会 語り部緑陰お話し会**

豊前の民話・京築地区の民話や昔話をお届けします！

参加者の要望に応えた演目を語ります！

語り体験(読み語り)大歓迎！

○公開練習会

■日時 6月11日(土) 13時～14時50分

■場所 豊前市立図書館 3階

ボランテニア共用室

■定員 30席

○図書館祭り 緑陰お話し会

■日時 6月19日(日) 10時～15時

■場所 豊前市立図書館

玄関前特設テント

■定員 20席

お好きな時間にお立ち寄りください。

■費用 どちらも無料

■問合せ 代表 古見 ☎84-01388

事務局 土屋 ☎24-56625

**「陽だまりの家」へお越しください**

遊んで楽しく笑いませんか？

■日時 6月21日(火) 10時～12時

■場所 総合福祉センター2階

ボランテニア室

■定員 15名

※6月17日(金)までに申込みをお願いいたします。

■費用 お一人様100円

■申込・問合せ 陽だまりの家  
(社会福祉協議会ボランテニア登録団体)  
上門 ☎080-5276-6002

**やまぼうしからのお知らせ**

やまぼうしでしか見られない手作りの作品を7月末までの期間中、いろいろな作品の入れ替えをして展示販売をいたします。モンペ・藍染め、柿渋染めのバッグ・ストール・小物、人気のブローチなど...  
新しくキッチン雑貨も増えます。

■期間 7月31日(日)までの 金・土・日・祝日 10時～17時

■問合せ 手仕事村やまぼうし

(豊前市鳥井畑367-2)

未永 ☎090-5559-5400

広告

**初盆返礼品** 割引奉仕・カタログショップ

**ギフトは¥82-0123まで**

☆内祝・記念品・仏事のご進物にご利用くださいませ  
☆いつでもカタログお届けいたします

ご来店・お電話お待ちしております

贈答品・結納品

**いし**

結婚相談所 **バル**  
豊前市赤熊1353-1

広告

**リニューアルオープン記念!!**

6月・7月入会者対象 右記期間中に受付で手続きされた方は

**入会金 通常5,500円**

**年会費 通常1,200円**

**初回月会費 0円 + 半額**

受付期間 本日より、6/28(火)まで

トレーニングジム ヨガ教室も行っていきます!

(例)ナイトフリーコース(毎日コース) 通常4,200円 → 2,100円

まずはお気軽にお電話を!!

アイルスポーツ豊前 豊前市松江1372-1 ☎0979-82-1000

ピックアップ

市長の部屋

できごと

ごみ

図書館

健康

子育て

情報のひろば

**シリーズ豊前市 SDGs とは？**

“誰一人取り残さない持続可能な社会”を実現する世界共通目標である SDGs。全部で 17 個ある SDGs の目標を、地域の視点を取り入れ、そして一人一人ができる取組事例を取り入れて、毎月 1 つずつご紹介していく 2022 年 1 月から開始した連載です。地域の未来のために、私たちと私たちの大切な人が持続可能であるために。豊前で始める最初の第一歩。毎月 SDGs を一緒に学びながら、**自分にできることを一緒に始めていきましょう。**

**目標5「ジェンダー平等を実現しよう」**

すべての女性や女の子が能力を最大限に発揮できる社会をつくる  
すべての人が性別にかかわらず平等に機会が与えられる社会をつくる



ジェンダーってなんでしょう？「男性はこうあるべき、女性はこうあるべき、するべき」と、みんなが無意識に決めつけている女性と男性の違い（社会的・文化的に形成された性別のこと）を「ジェンダー」といいます。たとえば「外で働くのは男性で、家のことをするのは女性」「男性は青、女性はピンク」と決めつけること。こういった先入観が、ジェンダーの不平等や差別を生んでいます。世界にある1つの例として「児童婚」、2018年にユニセフが公表した最新の推計データでは、世界中で18歳未満の子ども時代に強制結婚させられているのは年間1,200万人。たった1日で3万人の女の子が望まない結婚をさせられていることとなります。途上国では11歳で妊娠させられる女児の例などもあります。2030年までにこの問題を解決することができなければ、新たに1億5,000万人が児童婚をさせられ、将来への希望を絶たれ続けてしまいます。SDGsが目指すのは、男性も女性も社会的に平等であること。男性だから、女性だからとさまざまな差別を受けることのない社会をつくる努力が必要です。



**豊前市の取組 | 第2次豊前市男女共同参画行動計画**

ジェンダー差別の問題は途上国だけの問題ではなく先進国においても形を変えて起こっています。男女の格差を比べた2021年の「ジェンダーギャップ指数」によると、日本は156カ国中120位。日本は経済と政治の分野で世界から見ても遅れています。この順位が教えてくれるのは、社会の中で男性、女性が平等であるために、日本の社会が解決していかななくてはいけない問題がまだまだたくさんあるということです。

豊前市では「男女がともに輝くまち ぶぜん」を基本理念とし、第2次豊前市男女共同参画行動計画を策定し、5つの基本目標のもと56の事業を掲げています。事業の内容は、地域における慣習見直し、女性の登用促進、ワーク・ライフ・バランス推進、子育て・介護環境の整備、DV・ハラスメント防止、ひとり親家庭への支援など多岐にわたります。



豊前市では、性別に関わりなく一人一人が自分らしく生き、輝くことができる社会の実現に向けて、拠点施設の充実や、教育の推進、環境づくりなどに取り組んでいます。

お問合せは 豊前市人権男女共同参画室男女共同参画係 ☎82-8003

**SDGsの主人公はわたしたち**

**身近なところにあるSDGs  
一人一人ができる取組事例**

目標5「ジェンダー平等を実現しよう」は、すべての女性や女の子が能力を最大限に発揮でき、そしてすべての人が性別にかかわらず平等に機会が与えられる社会をつくるのが目標です。今回ご紹介する取組以外にも、個人でできる取組はたくさんあります。まずは新聞や公共施設など周囲に目を向け、身近に自分ができる取組が紹介されていないか、そしてヒントが隠れていないか探し、できることから始めましょう。



- <わたしたちにもできること>
- ①ジェンダー平等に興味をもち、理解すること
  - ②家庭内や自分自身の持つ性への価値観とも向き合い考えてみる
  - ③お父さんとお母さんが仕事も家事も子育ても協力し合い、平等に分担すること
  - ④女性が活躍できるような環境を整備すること

株式会社ニコン日総プライム 水谷洋司(英国CMI認定サステナビリティ(CSR)プラクティショナー)

**【お問合せ・感想は】 総合政策課 地域創生推進係 ☎82-1124**

毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。

令和4年度のキャッチフレーズは、

# 「あなたらしい」を築く、 「あたららしい」社会へ

今年度のキャッチフレーズは、ユース世代(15~20歳)を対象に募集が行われました。

## 男女共同参画って… 何のため? 何を根拠にすすめているの?



男女共同参画をすすめる  
ための法律や施策の  
いちばん元となるものです

「男女共同参画社会基本法」に、  
こんなことが書かれています

### 前文要約

- \*日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等を実現するための取組が進められてきたが、なお一層の努力が必要である。
- \*少子高齢化の進展や社会経済情勢の急速な変化に対応していくには、性別にかかわらず、互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている。



大きく言って2つの目的・理由があるといえます…

まずは

人権尊重・  
法の下での平等のため

性別や年齢にかかわらず、あらゆる機会を保障され、自分らしい  
生き方ができているでしょうか?

- ・性別により進路や職業が制限されていませんか?
- ・子ども、高齢者、障がいをもつ人、性的マイノリティ、外国人の  
権利は守られていますか?
- ・身体的・精神的暴力による支配はありませんか?

もうひとつ

社会経済情勢の急速な  
変化に対応するため

急速な変化とは

少子高齢化、産業構造の変化、  
家族形態の多様化など

- ・男女がともに仕事と家庭をバランスよく担えるしくみを整える  
女性の活躍推進 + 男性の家庭参画 ⇒ 少子化に歯止め
- ・多様な人材・視点を取り入れることで、組織や企業が活性化する ⇒ 技術革新、商品開発
- ・無償のケア労働(育児・介護・家事)の偏りをなくすこと、負担を軽減すること  
⇒ 職業をもち社会で能力を発揮すること(=経済的に自立すること)は権利として当たり前

『男女共同参画』はすべての人にかかわる課題です。SDGsの目標5に「ジェンダー平等」が掲げられているように(今号20ページ参照)、国際的な動きと共に、国や県、もちろん豊前市でも男女共同参画を推進しています。

# 男女共同参画企画展 in 図書館

6月23日～29日の「男女共同参画週間」にちなんだ企画です。

『男女共同参画の窓』と題して、関連の本を、子ども向けから一般書まで幅広く集めて企画コーナーを設けます。興味がある人も、ない人も、まずは1冊を入りに！

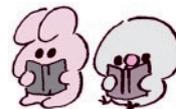
たくさんの方のご利用をお待ちしています。

**期間:6月1日(水)～8月10日(水)**

**場所:豊前市立図書館**

この企画にあわせて、おはなし会を開催します！

『おはなしじえんだー』



■6月12日(日) 14:00～ ■6月26日(日) 14:00～

## ご利用ください!相談窓口

苦しい気持ちを誰かに話してみませんか。ことばにすることで自分の気持ちが整理できたり、つらさがやわらぐこともあります。お気軽にご相談ください。

相談無料  
秘密は  
守られます

### ●弁護士による無料電話相談（1日だけの開設です。）

#### 「女性の権利ホットライン」

日時 令和4年6月24日(金) 10:00～16:00

女性に対する暴力、ストーカー、セクハラ、離婚に関する諸問題など。女性やLGBTの方の権利一般に関する相談をお受けします。

相談電話 82-0519

### ●豊前市が設置している相談窓口

#### ■こころの相談（性別問わずどなたでもご相談ください）

相談日 毎週木曜日(祝日・年末年始除く) 10時～15時(12時～13時除く)

ハートピアぶぜん 1階相談室

家族関係、セクハラやDV、仕事、健康、介護のことなど、みなさんが抱えている様々な悩みをお聞きます。

相談電話 82-0519

#### ■女性相談（女性専用の相談窓口です）

相談日 月～水曜日(祝日・年末年始除く) 10時～16時

親しい間柄にある人からの身体的・精神的暴力、セクハラ、夫婦や親子間の悩みなど…、女性が抱えるさまざまな悩みに専門の女性相談員が対応します。

※ 祝日の振り替え調整などにより、曜日が変更になる場合があります。

相談電話 82-8003 人権男女共同参画室 男女共同参画係内

#### ■子ども家庭総合支援拠点

（0～18才の子どもとその家族、妊産婦の総合窓口）

相談日 月～金曜日(祝日・年末年始除く) 8時30分～17時

子ども家庭支援員を中心に、関係機関と連携を図りながら実情に応じた適切な支援に繋がっていきます。困ったとき、話したいとき、ちょっと聞いてみたいとき、お気軽にご利用ください。

相談電話 82-8245 福祉課 子ども相談係内

### ●24時間対応の窓口

#### ■DV相談+（プラス）

0120-279-889（24時間対応）チャット、メールによる相談もできます。

チャット 12時～22時 メール 24時間受付

チャットは外国語にも対応（英・中・韓・タガログ・ポルトガル・スペイン・タイ・ベトナム・インドネシア・ネパール）→「DV相談+（プラス）」ホームページから受付

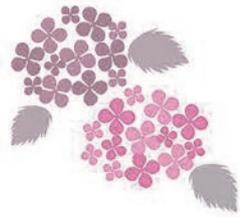
●男性のための相談窓口

■男性のための相談電話（男性臨床心理士が対応）

092-584-4977（お盆・年末年始除く）  
第1・3土曜日 14時～16時、第2・4金曜日 18時～20時30分（祝日除く）

■男性DV被害者のための相談ホットライン

092-571-1462（祝日・年末年始除く）  
水・木曜日 17時～20時、金曜日 12時～16時



●LGBTの方のDV被害者相談ホットライン

080-2701-5461（祝日・年末年始除く）  
第2火曜日 12時～16時、第4火曜日 17時～20時

●性暴力に関する相談 ※性別年齢問わずどなたでも

■Cure Time（キュアタイム）

性被害のこと、電話で話しにくいとき、チャットで話してみませんか

キュアタイム 検索

■性暴力被害者支援センター・ふくおか

092-409-8100（年中無休・24時間受付）

10代、20代に対する性暴力の手口が巧妙になっています  
SNSを利用した性被害や、JKビジネス、AV出演強要、レイプドラッグ…  
あなたが望まない性的な行為は、どんな理由・相手でも性暴力です。

4月から成年年齢が18歳になっています！  
18歳になったら契約は慎重に！アダルトビジネスに巻き込まれるなど「どうしよう」ってときはすぐに相談を。

お問合せ 人権男女共同参画室 男女共同参画係  
☎ 82-8003

ひざ・こし・かたスッキリ体操

参加者大募集!!

定員  
各会場  
10名程度

エアロバイクなどを使った有酸素運動教室です。  
運動が苦手な方でも運動初心者でも大丈夫！

全32回(毎週1回・120分)

☆エアロバイク、踏み台を使った昇降運動やストレッチ体操など…

会場	日程	曜日	時間
横武公民館	6月13日(月)～	毎週月曜	9:00～11:00
千束公民館	6月13日(月)～	毎週月曜	13:00～15:00
三毛門公民館	6月14日(火)～	毎週火曜	13:00～15:00
八屋公民館	6月15日(水)～	毎週水曜	9:00～11:00
合河公民館	6月15日(水)～	毎週水曜	13:00～15:00
山田公民館	6月16日(木)～	毎週木曜	13:00～15:00
角田公民館	6月17日(金)～	毎週金曜	13:30～15:30

■費用 受講料は無料です。  
※傷害保険料65歳以上の方は1,200円、  
64歳以下の方は1,850円が必要です。

■対象者 豊前市に住民票がある40歳以上の方  
※昨年度参加した方は対象外です。令和2  
年度以前に参加した方で今年度参加ご希望の方は、お申し込まれたうえで、後日  
参加の可否を連絡します。

【申込・問合せ】健康長寿推進課 介護保険係 ☎82-8114

福岡県子どもへの虐待を防止し  
権利を擁護する条例について

福岡県は、県や県民、市町村等が一体となって虐待防止の理解を深め、虐待から子どもの生命と権利を守るため、「福岡県子どもへの虐待を防止し権利を擁護する条例」を制定しました。子どもが心身ともに健やかに成長できる社会の実現に向け、ご理解とご協力をお願いします。

虐待は、子どもの人権を著しく侵害し、その心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与える行為であり、何人も決してこれを行ってはならず、また、許してはなりません。

虐待は早期発見・早期対応が大切です。虐待を受けたと思われる子どもを発見した方は、速やかに市町村または児童相談所に対し、通告をお願いします。

児童虐待相談対応ダイヤル:189(いちはやく)※お近くの児童相談所につながります。

虐待の通告、子ども・子育てについての相談等は「豊前市子ども家庭総合支援拠点」にご連絡ください。

【お問合せ】福祉課 子ども相談係  
☎82-8245(土日祝日、年末年始はお休み)

# 新型コロナウイルス感染症に対応した 避難の在り方について

避難所など密集した環境では、新型コロナウイルスなどの感染リスクが高まります。

今後大雨や台風などの風水害の発生が予想され、避難所を開設する際には、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、十分な換気やスペースの確保など、可能な限り避難所での感染症対策に努めますが、市民の皆さまも下記のことにご注意の上、避難所等への避難をお願いいたします。

また、全戸に配布しております「豊前市防災マップ」をご覧ください、防災情報の確認をして災害に備えましょう。



## ①在宅避難のお願い

自宅が浸水や土砂災害の危険性がない場合や自宅での安全確保が可能な場合は、必ずしも避難所に行く必要はありません。

また、夜間やすでに自宅周辺が浸水しているなど、避難所までの移動が危険と思われる場合は、自宅の2階など安全な場所に避難しましょう。



## ②分散避難のお願い

「避難」とは、「難」を「避」けることであり、「避難所に行くこと」だけが避難ではありません。

親戚や友人の家など、「避難所以外へ避難すること(分散避難)」も、新型コロナウイルスなどの感染リスクを下げるために有効です。

## ③豊前市が指定する避難所への避難

豊前市では災害時に以下の施設を避難所として開設いたします。

角田公民館、山田公民館、大村公民館、八屋公民館、中央公民館、宇島公民館、三毛門公民館、千束公民館、黒土公民館、横武コミュニティセンター、合河公民館、岩屋活性化センター、青豊高校多目的ホール

【発熱等の症状がある方】

ハートピアぶぜん

※発熱等のある方はまず、豊前市役所 総務課(☎82-1116)までご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、豊前市役所への避難はできません。

※災害の規模・状況によって、市内小・中学校の体育館を避難所として開設する予定です。

## ★避難所での注意事項

避難所へ入室する前には必ず検温を実施します。

避難所内では以下の事に注意しましょう。

- ・マスクの着用、咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底する。
- ・頻繁に手洗い、うがいを行う。
- ・個人で身の回りのものを持参する。(マスク、タオル、歯ブラシ、スリッパなど)

※避難所においては、定期的に検温を行いますので、

可能な限り体温計もご持参ください。



【お問合せ】 総務課 防災安全係 ☎82-1116

# 地震発生時には、その時、その場で適切な初動を

全国一斉 緊急地震速報訓練を実施しますので、各自で簡単な初動訓練をしましょう。

《日 時》 令和4年6月15日(水)  
午前10時ごろ



《伝達手段》 防災行政無線及び防災ラジオにより伝達します。  
防災行政無線機周辺の皆様のご協力とご理解をお願いします。

## 緊急地震速報とは

地震は、大雨や台風などの自然災害とは違い、科学的な予知が困難とされています。しかし、地震大国の日本では、気象庁により、地震の発生直後に、各地での揺れの強さや到達時刻などを予想し、可能な限り地震発生前に知らせる「緊急地震速報」が発表されています。  
※緊急地震速報は、「携帯電話」や「テレビ」、また、Jアラート(全国瞬時警報システム)と連動した「防災行政無線」及び「防災ラジオ」より、皆さんにお知らせします。

## どのような行動をとるべきなの？

地震発生時には、その時、その場に応じて、身を守るための行動を知っておくことが大切です。



**まず身の安全確保(地震発生から2分)**  
とにかく、揺れが収まるまで、自分の身を守ろう!



**大揺れが収まったら(地震発生2分から5分)**  
しっかり火の始末をして、火災を防止しよう!



**火の始末のあと(地震発生5分から10分)**  
わが家の安全の確認、情報の入手や避難を検討しよう!

消防庁  
地震発生時のマニュアルを確認を  [http://www.fdma.go.jp/bousai\\_manual/](http://www.fdma.go.jp/bousai_manual/)

## 【豊前防災すまっぽん!】

市は、各種防災情報をスマートフォンサイト「豊前防災(防災すまっぽん!)」で提供しています。右記のQRコードからアクセスし、お気に入りに登録すれば、防災マップなどの災害関連情報をすばやく確認することが出来ます。  
※防災マップ(3ページ)にも掲載しておりますので、ご確認ください。



## 屋外防災行政無線のメロディー放送を見直します。

市では、正午と午後5時の1日2回、「丘を越えて」、「恋は水色」のメロディーを時報のほか、災害などの緊急時に正常に作動するよう、動作確認と点検をかね、屋外の防災行政無線からメロディー放送を行ってまいりましたが、防災無線周辺にお住まいの方への配慮として、7月から屋外の防災行政無線については、午後5時の1回のみ放送を行います。  
皆さまのご理解をお願い申し上げます。



### 屋外防災行政無線

(正午) 「丘を越えて」⇒ 廃止  
(午後5時) 「恋は水色」⇒ 継続

【お問合せ】 総務課 防災安全係 ☎82-1116

# 梅雨を迎えるにあたってのお知らせ

## ●ため池・井堰等の管理者・耕作者の皆様へ

梅雨を迎えるにあたり、台風や集中豪雨による水路の氾濫により家屋の浸水や田畑の冠水が度々起きています。

そこで、被害を未然に防止するためにも、台風や集中豪雨が予想される時は、下記の項目について事前に点検して頂き、併せて、大雨前の田んぼの水管理をお願いいたします。何卒、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



## ◎災害が予想される時の点検事項

- ①ため池の余水吐(あらて)及び井堰の洪水吐(舟通し)の機能確保
- ②ため池流域内の危険な流木や排水路内の障害となる異物の撤去
- ③洪水の流入のおそれのある用水路の取水口の閉鎖
- ④用水路の取水のための“からと”等の撤去

※ただし、大雨等による増水時にため池や井堰等の点検や応急措置等を行うことは、大変危険を伴いますので、近寄らないでください。

【お問合せ】 建設課 農林土木係 ☎82-8034

## ●崩壊箇所等を発見した場合は、速やかにご連絡ください。

大雨や長雨等で地盤が緩んだ場合、土砂災害や河川・水路の護岸の崩壊等が考えられます。降雨後、崩壊箇所等を発見した場合は、速やかに市役所建設課までご連絡ください。また各区長さんにおかれましては、降雨後のパトロールのご協力をできる範囲で構いませんのでお願いいたします。

その際、安全には細心の注意を払っていただき、くれぐれも怪我の無いようお願いいたします。

【連絡先】 建設課 建設土木係・農林土木係 ☎82-8033・☎82-8034



# 道路にはみ出している樹木は剪定など管理を!

最近、樹木の枝の張り出しや倒木により、車や歩行者の通行障害になっていることによる苦情が多く寄せられています。これらを要因に事故が発生した場合には、当該樹木の所有者に損害賠償を求められることがあります。普段の管理はもとより、強風や大雨の後には、特に注意されるようお願いいたします。自宅に庭木などがある場合には、定期的な剪定などのご協力をお願いします。

●庭木は、道路にはみ出すことで歩道や狭い道路がますます狭くなり、通行の支障になります。

●山林の樹木は、道路にはみ出ていることで車高の高い車が当たり、大変危険です。

枯れている木は、倒木の危険があります。

●竹やぶは、雪や雨が降ると道路にはみ出ることによって通行の支障になり危険です。

(現況がそうでなくても、そのおそれがある場合は早めに対応するよう心がけましょう。)



# 道路・水路などに隣接して、塀やフェンスなどの工作物を設置する際は「境界立会い」を!!

市道及び法定外公共物(里道・水路)は地域住民の方々が利用するための大切な施設です。「境界立会い」をすることは、「市民の財産」である市道及び法定外公共物(里道・水路)の管理を行うための重要な行為であるとともに、皆様の財産管理にも役に立ちます。

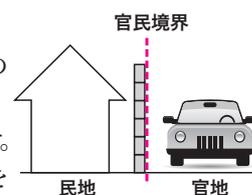
そのため、市道及び法定外公共物(里道・水路)の「境界確定」をする際は、「境界明示申請」をお願いします。

「境界立会い」を行う場合、「土地家屋調査士」や「測量士」等の有資格者による「測量」を行い、その結果をもとに、市と利害関係者として確認を行います。

また、道路・水路占用(道路下の管理設や、水路上部の蓋掛等)を伴う場合は、道路・水路占用許可申請書の提出が必要となります。

※境界確定は、財産の所有者を市が保証する行為ではありません。

【連絡先】 建設課 維持対策係 ☎82-8031



民地 官地

# 「流域治水」の取り組みを本格的にスタート!

福岡県では、近年の気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、流域全体で水災害を軽減させる「流域治水」を推進しています。

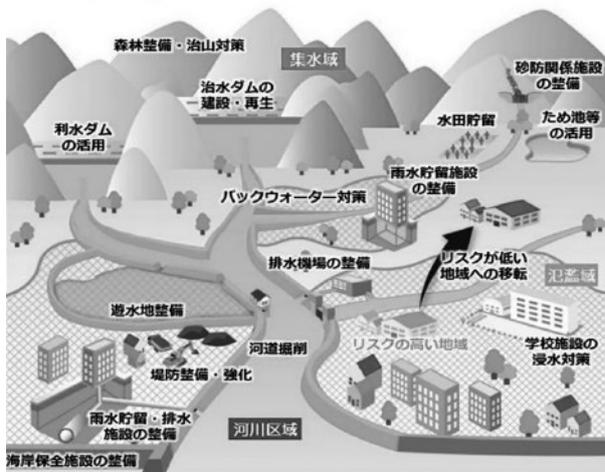
本年3月に、県内二級水系において、これまでの河川整備に加え、水田やグラウンド等に雨水を貯留・浸透させ、河川への流出を抑制するための対策など、流域治水の取り組みの全体像を示した「流域治水プロジェクト」を公表しました。

今後、このプロジェクトに基づき、流域内のあらゆる関係者と一体となって総力戦で流域治水を強力に推進し、防災・減災・国土強靱化に取り組みます。

「流域治水」に関するホームページを開設しています。

福岡県流域治水プロジェクト

検索



あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」のイメージ

【お問合せ】建設課 維持対策係 ☎82-8031

## 保護者の皆様へ 2002年(平成14年)4月2日から2004年(平成16年)4月1日生まれの人は、民法改正により、2022年4月1日から、大人(成年)になります!

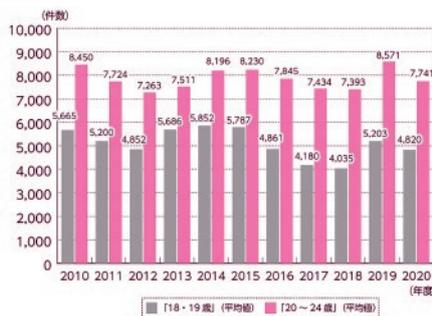
**Q** 未成年者取消権がなくなると、何が心配ですか?

**A** 成人を迎えた若者の消費生活相談件数は、未成年者と比べて約1.5倍に増えています。

相談の中には、未成年者取消権による保護がなくなる20歳になった直後に悪質な事業者のターゲットになった被害もあります。

なかには、SNSで関係を築き、未成年者取消権がなくなる20歳になるのを待って契約を締結させる事例もあります。

このような被害が、今後は18歳、19歳の方々にも発生する可能性があります。



**Q** 若者に多いトラブル事例と対処方法

未成年者だったら取り消せる典型的事例

### ネット通販

インターネット通販で、お試し価格500円という広告を見て健康飲料を注文したが、翌月も商品が届き、3,000円の請求書も入っていた。事業者にお問い合わせると、6か月の定期購入の契約になっていると言われた。(18歳)

【対処方法】

通信販売には、クーリング・オフの制度はありませんが、解約や返金などの条件に関する表示が法律で義務付けられていて、そのルールに従うことになります。画面の下の方までスクロールするなどして、購入条件や返品特約などを確認してから注文しましょう。

### マルチ商法

先輩から「いいバイトがある」と言われて紹介された人から、誰でも儲かる投資情報の入ったUSBの購入を勧められた。さらにUSBを人に紹介すると収入になると言われ、消費者金融から借金をして、高額のUSBを購入した。しかし、儲からないし人も紹介できない。(19歳)

【対処方法】

簡単に儲かるような「ウマイ話」は絶対にありません。マルチ商法は、友人を巻き込むので、人間関係を壊してしまうことになります。先輩や親しい人であっても、キッパリと断りましょう。後には、利息を付けて返済しなければならない借金だけが残ることになります。

18歳から「大人」に! 成年年齢引き下げで変わる事、変わらない事。詳細について知りたい方はこちら(「政府広報オンライン」ヘルプ)



◀出典:福岡県消費生活センター(抜粋)▶

※困ったときは、豊前市消費生活相談窓口にご相談ください。【お問合せ】 商工観光課 ☎82-8078

## 農業用廃ビニール等の一斉回収について

回収日	対象地区
6月22日(水)	角田・山田・八屋・千束・大村・黒土
6月23日(木)	三毛門・宇島・横武・合河・岩屋

### ◆回収時間

いずれも午前9時30分から午後2時まで

### ◆回収場所

才尾カントリーにて重量を測定のうえ、回収いたします。

### ◆注意事項

- 塩化ビニールとポリビニールは必ず区別してください。
  - 梱包の際、肥料袋やハウスバンド、針金などの異物が混入しないよう気をつけてください。
  - 泥土の付着は、なるべく落としてください。
  - 梱包は、長さ50～100センチ、幅30～50センチにして、2～3ヶ所結束してください。
  - 肥料袋は中を軽く水洗いし、匂いの残らないようにしてください(回収できない場合があります)。
  - 肥料袋・畦シート・育苗箱などは、それぞれひとまとめにして異物が混入しないよう気をつけてください。
  - 回収料金は10kgあたり900円ですが、補助がありますので、実質負担は10kgあたり300円です。
  - 豊前市内に住民票がある農業者の方が対象ですので、市外の方は持ち込まないようお願いします。
- ※ご印鑑を忘れずにお持ちください。

### 【お問合せ】

農林水産課農業振興係 ☎82-8037  
JA福岡京築豊前アグリセンター ☎82-8723

## 農家のみなさんへ

農地の適正管理をおねがいします ~あなたの農地は大丈夫?~

●「田んぼ(畑)に雑草が伸びている!」毎年、農業委員会へ相談が寄せられます。

農地が荒れると、害虫の発生・花粉の飛散・景観の悪化…等々、周辺農地の耕作者や住民に迷惑をかけることになりかねません。ごみの不法投棄を招いたり、借り手が見つからなくなる等、所有者にとっても不利益が生じます。

定期的な草刈や耕起を行うなど、農地の適正管理にご協力をお願いします!

●トラクター等農耕車両から落ちた泥や土のかたまりは、速やかに除去・清掃をお願いします。道路に落ちた泥は交通の妨げになり、交通事故の原因となる場合もあり大変危険です。ご理解ご協力をお願いします!

### 農業者年金のご案内

農家のみなさん、老後の備えは十分でしょうか?年金は家族一人ひとりが準備することが大切です!  
農業者年金は、あなたの老後をサポートします。

あなたが60歳未満の国民年金の第1号被保険者なら、年間60日以上農業に従事していれば農業者年金に加入できます。  
(※国民年金保険料の免除を受けていないこと)

農家のためにつくられた公的年金です。税制上の優遇措置、保険料額の自由設定などお得な特徴を備えた年金です!詳しくは農業委員会事務局へお尋ねください。

【お問合せ・ご相談】 豊前市農業委員会事務局 ☎82-8143

## 新たに狩猟しようとする皆さんへ~令和4年度狩猟免許試験のご案内~

近年、イノシシやシカ等の野生鳥獣による農林水産物への被害が大きな問題となる一方、狩猟者は高齢化するとともに、年々減少しています。

福岡県では、狩猟免許試験を実施し、狩猟者の減少に歯止めをかけ、新たな狩猟者の増加を図っていますので、受験希望者はお申込みをお願いします。

■試験種別 狩猟免許試験(網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟)

■試験日・会場

令和4年6月22日(水)	福岡県福岡西総合庁舎(福岡市中央区赤坂1丁目8-8)
23日(木)	//
令和5年1月21日(土)	//
22日(日)	//
令和4年6月23日(木)	福岡県八幡総合庁舎(北九州市八幡西区則松3-7-1)
令和4年6月22日(水)	福岡県行橋総合庁舎(行橋市中央1丁目2-1)
8月21日(日)	//
令和4年7月28日(木)	ピーポート甘木(朝倉市甘木198-1)
令和4年7月27日(水)	飯塚市立岩交流センター(飯塚市新黒岩8-13)
令和4年7月28日(木)	福岡県筑後農林事務所(筑後市大字和泉606-1)



試験に関する問い合わせ・申し込み先 福岡県 行橋農林事務所 農山村振興課 (☎0930-23-0381)

なお、狩猟免許試験受験者の合格率アップのために、予備講習会が開催されます。

■講習日時 令和4年6月19日(日)受付:8時30分~ 講習会:9時00分~16時00分

■講習場所 東谷興農会館(北九州市小倉南区木下670-1)

■備考 免許の取得に要する経費の一部を助成する制度があります。助成制度を活用できる場合もありますので詳細は下記までお問い合わせください。また、受講の際は狩猟読本をご持参ください。

予備講習会・助成制度に関する  
お問合せ・お申込み

豊前市役所 農林水産課 森林水産係 (☎0979-82-8038)  
豊築猟友会 (☎080-5277-7090)

### 狩猟者講習会(狩猟免許更新)のご案内

■講習会 令和4年7月22日(金)福岡県行橋総合庁舎(行橋市中央1丁目2-1)

講習会に関するお問合せ・お申込み 福岡県 行橋農林事務所 農山村振興課 (☎0930-23-0381)

# 夜間・休日の救急診療(相談)



## 豊築休日急患センター

- ☎ 82-8820
- 内科 / 9時～22時(受付21時30分まで)
  - 小児科 / 9時～22時(受付21時30分まで)
  - 歯科 / 9時～17時30分

九州歯科大口腔外科医(口腔がん専門医)診察予定日  
6月5日、19日

## 新行橋病院

- ☎ 0930-24-8899
- 外科系 / 9時～12時、14時～17時、18時～
- ※救急の場合は365日24時間体制で診療します。

## 中津市立小児救急センター

- ☎ 26-0020
- 平日 / 19時～22時(受付21時30分まで)
  - 土曜日 / 12時～22時
  - 日曜日・祝日 / 9時～22時(受付21時30分まで)

## 中津市民病院小児救急電話相談

- ☎ 22-6535
- 毎日22時～翌朝8時30分までの時間帯で、  
お子さんの急な病気などで心配な時はご連絡ください。

福岡県救急電話相談・医療機関案内



24時間受付 / 年中無休

救急車?病院?迷ったら  
救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して 7119 または 092-471-0099



↑↑↑ 豊前市・築上郡の医療と介護の検索は ↑↑↑

「医療機関を探したい」  
「介護事業所を見つけたい」  
そんな時にご活用ください!



豊前築上  
在宅医療・介護連携推進事業

【お問合せ】豊前市地域包括支援センター ☎84-0120

## 「豊前市芸術文化振興協会友の会」会員募集!

芸術文化振興協会・友の会会員を募集いたします  
年会費 年間 500円  
(有効期間:令和4年5月1日～令和5年4月30日)

豊前市市民会館にて随時受付(9時～17時/木曜休館)

### 《会員特典》

- ◎指定席チケットの先行販売  
令和4年度は、9月25日(日) 東儀秀樹・東儀典親トーク&ライブ
- ◎DVD鑑賞無料ご招待
- ◎公演・行事等のご案内

【お問合せ】豊前市市民会館 ☎82-2705

# 議会をパソコンや携帯電話等で視聴しましょう

市議会の様子を知る最もよい機会です。本会議については、インターネット中継をしております。

議会に関する情報については、豊前市公式ホームページ  
「豊前市議会」に掲載しておりますのでご覧ください。

豊前市議会

検索

## 6月議会日程表(予定) ※10時より開催予定ですが、変更になる場合があります。

日時	会議	備考
5月30日(月)	本会議	開会、会期の決定、議案上程、提案理由説明
5月31日～6月5日	休会	議案審査
6月6日(月)	本会議	一般質問
6月7日(火)	本会議	一般質問
6月8日(水)	本会議	一般質問
6月9日(木)	休会	
6月10日(金)	委員会	
6月13日(月)	委員会	
6月14日(火)	委員会	
6月15日(水)	委員会	
6月16日(木)	休会	予備日
6月17日(金)	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決

【お問合せ】

豊前市議会事務局 ☎82-8137

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議会の傍聴は中止や入場制限する場合があります。  
また、議会日程については変更になる場合がありますので、議会事務局にお問い合わせください。

**登録無料**

豊前市防災  
情報メールに  
ご登録を！

QRコードを読み取り  
空メールを送信  
してください。

**豊前市公式LINE**

LINEで  
豊前市と友だちに  
なろう！

無料アプリで毎月  
スマホに届きます。

マチイロ  
マチを好きになるアプリ

ダウンロード  
はこちらから



「広報豊前」が  
無料アプリで毎月  
スマホに届きます。

**マチイロ**  
マチを好きになるアプリ

ダウンロード  
はこちらから

環境対応植物油インク  
を使用しております。

# 2022 第13回 豊前市 枝川内 あじさい祭り

6/5(日) ~ 26(日)

豊前市大字岩屋 枝川内地区

- ・農林産物・特産品販売  
期間中土日 10:00~15:00
- ・フォトコンテスト  
6月11日(水)~7月31日(日)※切  
応募要領:申込は若屋活性化センター
- ・2020・2021写真展  
6月4日(土)~6月30日(木) 全作品展  
会場:若屋活性化センター  
開館:9:00~16:00
- ・森林セラピーあじさいツアー  
6月9日(水)・26日(日) 手打ちそば定食付  
お申込み:豊前市商工観光課
- ・あじさい手入れ(ボランティア募集)  
6月4日(土) 9:00~
- ・あじさい剪定会(ボランティア募集)  
7月3日(日) 9:00~  
(剪定したあじさいは、好きなだけ持ち帰りOK)

1万6千株

新型コロナウイルスの影響で変更・中止になる  
場合がありますので、お問い合わせください。

主催: 枝川内あじさい祭り実行委員会  
共催: 枝川内管区組合  
後援: 求菩提そば福興組合  
若屋地区活性化協議会  
協力: (株)井筒屋

お問合せ: 岩屋活性化センター TEL 0979-88-2002

# うみてらす豊前 6周年 大感謝祭

2022年 6月12日(日) 9:00~15:00 雨天決行

**豊漁祈願祭** 大漁祈願!! 疫病退散!!

11:30~ 三毛門子ども神楽  
13:15~ 豊前天狗太鼓 + 豊前神楽集団「若菜」

**ガラポン抽選会** 豊前海の魚介も  
当たるとんじやろ!!

店内の買い物・お食事500円ごとに、  
抽選券1枚をお渡しします!

**豊前海 魚介の直売**

1階直売所「四季旬海」。  
旬の魚介を漁師が直売!!

9:00~16:00

**漁港うまいもの市**

●松川蒲鉾店 (魚ロッケ・天ぷら・蒲鉾など)  
●宇島水産加工グループ (魚介の揚げ物・煮物・寿司など)  
●豊前ジビエセンター (ジビエソーセージの試食販売)  
●田村農産 (野菜など)  
●アグリネックス (甘たすいートコーンなど)

**豊前海 旬の定食**

2階 漁師食堂「うのしま豊築丸」では  
豊前海の旬の定食を提供しています。

11:00~14:00 (定食がなくなり次第終了)  
当日、お食事の方全員に紅白餅プレゼント!!

●緑日コーナー 射的・くじ引き・雑菓子など  
●魚のタッチングプール 水産海洋技術センター「豊前海研究所」

**10:30~ 先着300名様限定**

**豊前海はもフライ試食!!**

豊前海産の「はもフライ」を無料試食

7/16(土)・18(夜)【豊前海はも祭り】開催!!  
謎の新商品発表!!・豊前海はも試食会など

**キッチンカー祭り**

豊前市内のキッチンカーが大集合!

●トレカフェ夢飛港 (ハンバーガー・パニーニ・ドリンクなど)  
●チェレステ (炭焼きピザ・パン・ドリンク)  
●トラコヤ1号 (ハンバーガー・ポテト・唐揚げ)  
●トラコヤ2号 (クレープ・ソフトドリンク)  
●豊前コミュニティ・エールワゴン (求菩提そばなど)  
●いずみ屋 (かつ丼・かつカレー)  
●本格焼鳥 黒のれん (焼鳥・焼豚足) ... などなど

※感染症防止対策は講じておりますが、来場者の皆様におかれましても、マスク着用・三密回避などご協力をお願いします。

【問】うみてらす豊前 ☎0979-64-6717  
豊築漁業協同組合 ☎0979-83-2228  
協賛: 福岡県・大分製紙株 協力: 豊前市  
主催: 豊築漁業協同組合・うみてらす豊前

公式HP Instagram うみてらす豊前

表紙の題字

# 豊前

もり あいみ  
森 愛実さん  
[青豊高校2年]

梅雨で  
ゆううつな気持ちが  
晴れるようにと願って  
書きました。

**有料広告募集中!**

- 広報誌広告
  - ・1枠(縦60mm×横85mm) 5,000円/1回
  - ・2枠(縦60mm×横175mm) 10,000円/1回
- 公式ホームページバナー広告
  - ・5,000円/1ヶ月

総合政策課 企画広報係  
☎82-1123

**広報誌について**

諸事情により、ご自宅に広報「豊前」が届かない方は、恐れ入りますが、最寄りの施設(市役所、地区公民館等)にて入手してください。  
(ご自宅への配布につきましては、行政区・隣組に加入することにより配布されます。)

豊前市食育推進計画  
〈6月の旬の食材〉  
**「スイートコーン」** SHOKUIKU CORNER

食育 Vol.133

今月の旬の食材は「スイートコーン」です。  
○とうもろこしの原産地はメキシコ、アメリカ南部と言われており、日本には16世紀にポルトガル人によって伝えられ、明治時代から本格的な栽培が始まりました。スイートコーンは甘いとうもろこしという意味で、糖分を多く含むとうもろこしの品種(甘味種)です。  
○とうもろこしには高血圧予防に良いとされるカリウムや、カルシウムと結合して骨を丈夫にする作用のあるリンが多く含まれています。また、エネルギー代謝を助け疲労回復に良いとされるビタミンB1、コレステロールを下げる働きのあるリノール酸や、疲労回復に効果のあるアスパラギン酸も含まれています。

**ワンポイント!** 高温に弱く鮮度の低下が早いので、なるべくすぐに食べましょう。保存する場合はラップに包んで冷蔵庫に立てておくか、ゆでてから冷凍・冷蔵しておきましょう。

毎月19日は豊前市食育の日です。  
家族みんなで旬のものを食べよう!  
『早寝 早起き 朝ごはん』

【食育HP】<http://www.city.buzen.lg.jp/nogyo/syokuiku.html>

## 令和4年度 就業構造基本調査の実施に関するお知らせ

総務省統計局(豊前市)では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的とする調査であり、政府の重要な調査として統計法に定められた基幹統計調査です。

調査結果は、雇用政策、経済政策などの企画・立案のための基礎資料として活用されます。

調査対象は、統計理論に基づき無作為に選ばれた全国の約54万世帯(15歳以上の世帯員約108万人)です。

9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

【お問合せ】総合政策課 企画広報係  
☎82-1123